

令和6年度
事業報告書

学校法人 常葉大学

目 次

1. 法人の概要

(1) 建学の精神	1
(2) 学校法人の沿革	1
(3) 設置する学校・学部・学科等	5
(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等の状況	6
(5) 役員の概要	7
(6) 評議員の概要	9
(7) 教職員の概要	10

2. 事業の概要

(1) 重点事業計画の実施状況	11
(2) 管理・運営計画の実施状況	13
(3) 施設・設備整備計画の実施状況	15
(4) 施設等の状況	16
(5) 教育活動計画の実施状況	18
(6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況	53

3. 財務の概要

(1) 財務計画の実施状況	56
(2) 資金収支計算書	57
(3) 活動区分資金収支計算書	58
(4) 事業活動収支計算書	59
(5) 貸借対照表	60
(6) 財務比率の状況	61
(7) 借入金の状況	65
(8) 寄付金の状況	65
(9) 補助金の状況	66

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本法人の建学の精神は、次に掲げるとおりです。(平成29年3月改訂)

建学の精神

より高きを目指して ～ Learning for Life ～

常に青々とした葉を繁らせ、純白な花を咲かせて黄金の実を結ぶ橘こそ、常葉の象徴。
美しい心を持ち、より高い目標に向かってチャレンジし、学び続ける姿勢こそ、常葉の精神。

(2) 学校法人の沿革

昭和21年	6月	静岡女子高等学院創立
昭和22年	11月	静岡女子高等学院設置認可
昭和23年	2月	財団法人常葉学園設置認可
	4月	常葉中学校開校
昭和25年	12月	財団法人から学校法人へ組織変更認可
昭和26年	8月	静岡女子高等学院を高等学校として設置認可
	10月	静岡女子高等学院を常葉高等学校に名称変更認可
昭和28年	7月	各種学校たる静岡女子高等学院廃止認可
昭和38年	4月	橘高等学校開校
昭和40年	4月	橘中学校開校
昭和41年	4月	常葉女子短期大学(国文科、保育科)開学
		常葉女子短期大学附属とこは幼稚園開園
昭和43年	4月	常葉女子短期大学に音楽科設置
昭和45年	4月	常葉女子短期大学に専攻科(保育専攻、音楽専攻)設置
		常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園開園
昭和46年	4月	橘高等学校に音楽科設置
昭和47年	4月	常葉女子短期大学に英文科、美術・デザイン科設置
		常葉短大附属菊川高校(普通科、美術・デザイン科)開校
昭和53年	4月	常葉学園橘小学校開校
		学園内各校(園)の名称変更
		○常葉女子短期大学→常葉学園短期大学
		○常葉女子短期大学附属とこは幼稚園
		→常葉学園短期大学附属とこは幼稚園
		○常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園
		→常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園
		○常葉高等学校→常葉学園高等学校

		○常葉中学校→常葉学園中学校
		○橘高等学校→常葉学園橘高等学校
		○橘中学校→常葉学園橘中学校
		○常葉短大附属菊川高校→常葉学園菊川高等学校
昭和55年	4月	常葉学園大学（教育学部初等教育課程）開学
昭和56年	4月	常葉学園橘小学校を常葉学園大学教育学部附属橘小学校に名称変更
昭和58年	4月	常葉学園橘高等学校に英数科設置
昭和59年	4月	常葉学園大学に外国語学部（英米語学科、スペイン語学科）設置
昭和63年	4月	常葉学園浜松大学（経営情報学部経営情報学科）開学
平成2年	4月	常葉学園富士短期大学（商学科、国際教養科）開学
平成5年	4月	常葉学園短期大学専攻科（保育専攻、音楽専攻）が学位授与機構から認定専攻科の認定
平成6年	4月	常葉学園浜松大学に国際経済学部（国際経済学科）設置 常葉学園短期大学専攻科(美術・デザイン専攻)[学位授与機構認定専攻科]設置
平成7年	4月	常葉学園短期大学国文科を国語国文科に英文科を英語英文科に名称変更するとともに専攻科国語国文専攻〔学位授与機構認定専攻科〕及び留学生別科設置 学校法人浜松常葉学園が発足し、常葉情報専門学校開校
平成8年	4月	常葉学園大学大学院国際言語文化研究科（国際教育専攻、英米言語文化専攻）設置 常葉学園浜松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）設置 常葉学園医療専門学校（理学療法学科、作業療法学科）開校 常葉情報専門学校を常葉環境情報専門学校に名称変更
平成10年	4月	常葉学園大学教育学部に生涯学習学科設置 常葉学園浜松大学を浜松大学に名称変更
平成12年	4月	富士常葉大学（流通経済学部流通経済学科、環境防災学部環境防災学科）開学
平成13年	4月	浜松大学経営情報学部情報ネットワーク学科設置 常葉学園短期大学国語国文科を日本語日本文学科と名称変更
	10月	常葉学園富士短期大学廃止認可
平成14年	4月	常葉学園大学に造形学部（造形学科）設置
平成15年	4月	常葉学園菊川中学開校 常葉学園短期大学留学生別科廃止
平成16年	3月	常葉学園短期大学美術・デザイン科及び専攻科(美術・デザイン専攻)廃止
	4月	常葉学園大学教育学部に心理教育学科、外国語学部グローバルコミュニケーション学科設置
平成17年	4月	浜松大学に健康プロデュース学部（健康栄養学科、こども健康学科、心身マネジメント学科）及び留学生別科設置

		常葉学園医療専門学校に鍼灸学科、柔道整復学科設置
		常葉学園静岡リハビリテーション専門学校（理学療法学科）開校
平成18年	4月	富士常葉大学に大学院環境防災研究科、保育学部（保育学科）、留学生別科を設置するとともに流通経済学部（流通経済学科）を総合経営学部（総合経営学科）に名称変更
平成19年	4月	浜松大学にビジネスデザイン学部（経営情報学科、サービスと経営学科）設置
平成20年	3月	常葉学園大学外国語学部スペイン語学科廃止
	4月	常葉学園大学大学院に初等教育実践研究科（初等教育高度実践専攻）設置 学校法人常葉学園が学校法人浜松常葉学園を吸収合併
	9月	常葉環境情報専門学校廃止認可
平成21年	4月	浜松大学保健医療学部（理学療法学科、作業療法学科）設置 浜松大学大学院健康科学研究科設置
平成22年	3月	浜松大学経営情報学部（経営情報学科・情報ネットワーク学科）及び国際経済学部（国際経済学科）廃止
	4月	浜松大学健康プロデュース学部（健康柔道整復学科、健康鍼灸学科）設置 富士常葉大学社会環境学部（社会環境学科）設置
平成24年	8月	常葉学園高等学校全日制課程家庭科廃止認可、常葉学園医療専門学校廃止認可
平成25年	3月	富士常葉大学環境防災学部廃止
	4月	大学統合等に伴う学校名の変更 ○常葉学園大学→常葉大学 ○常葉学園短期大学→常葉大学短期大学部 ○常葉学園大学教育学部附属橘小学校 →常葉大学教育学部附属橘小学校 ○常葉学園短期大学附属とこは幼稚園 →常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園 ○常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園 →常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園 常葉大学に学部、大学院研究科及び別科を設置 ○法学部法律学科 ○健康科学部看護学科・同静岡理学療法学科 ○経営学部経営学科 ○健康プロデュース学部健康栄養学科・同こども健康学科・同心身マネジメント学科・同健康鍼灸学科・同健康柔道整復学科 ○保健医療学部理学療法学科・同作業療法学科 ○社会環境学部社会環境学科 ○保育学部保育学科 ○健康科学研究科健康栄養科学専攻・同臨床心理学専攻

		○環境防災学研究科環境防災専攻
		○留学生別科
平成26年	3月	浜松大学留学生別科及び富士常葉大学留学生別科廃止
	6月	富士常葉大学大学院廃止認可
	10月	常葉学園橘高等学校全日制課程音楽科廃止認可
平成27年	3月	浜松大学大学院健康科学研究科廃止
平成28年	8月	浜松大学、浜松大学大学院、富士常葉大学及び常葉学園静岡リハビリテーション専門学校廃止認可
平成29年	4月	法人及び各校の名称変更 ○学校法人常葉学園→学校法人常葉大学 ○常葉学園高等学校→常葉大学附属常葉高等学校 ○常葉学園橘高等学校→常葉大学附属橘高等学校 ○常葉学園菊川高等学校→常葉大学附属菊川高等学校 ○常葉学園中学校→常葉大学附属常葉中学校 ○常葉学園橘中学校→常葉大学附属橘中学校 ○常葉学園菊川中学校→常葉大学附属菊川中学校
平成30年	4月	法人事務所所在地の変更 幼稚園を廃止して認定こども園の設置 ○常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園 →幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園 ○常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園 →幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園 常葉大学リハビリテーション病院 附随事業として認可
平成31年	3月	常葉大学留学生別科廃止 常葉大学短期大学部英語英文科廃止 常葉大学短期大学部専攻科国語国文専攻廃止
令和3年	3月	常葉大学短期大学部専攻科保育専攻廃止
令和6年	4月	常葉大学の学科名及び大学院研究科名の変更 ○初等教育高度実践研究科初等教育高度実践専攻 →学校教育研究科高度教職実践専攻 ○教育学部初等教育課程→教育学部学校教育課程

(3) 設置する学校・学部・学科等

(令和6年5月1日現在)

学校名	開校年月	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	開設年月	摘要
常葉大学	昭和55年4月	教育学部	学校教育課程	昭和55年4月	
			生涯学習学科	平成10年4月	
			心理教育学科	平成16年4月	
		外国語学部	英米語学科	昭和59年4月	
			グローバルコミュニケーション学科	平成16年4月	
		経営学部	経営学科	平成25年4月	
		社会環境学部	社会環境学科	平成25年4月	
		保育学部	保育学科	平成25年4月	
		造形学部	造形学科	平成14年4月	
		法学部	法律学科	平成25年4月	
		健康科学部	看護学科	平成25年4月	
			静岡理学療法学科	平成25年4月	
		健康プロデュース学部	健康栄養学科	平成25年4月	
			こども健康学科	平成25年4月	
			心身マネジメント学科	平成25年4月	
			健康鍼灸学科	平成25年4月	
			健康柔道整復学科	平成25年4月	
		保健医療学部	理学療法学科	平成25年4月	
			作業療法学科	平成25年4月	
常葉大学大学院	平成 8年4月	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	平成 8年4月	
			国際教育専攻	平成 8年4月	
		環境防災研究科	環境防災専攻	平成25年4月	
		学校教育研究科	高度教職実践専攻	平成20年4月	
		健康科学研究科	健康栄養科学専攻	平成25年4月	
			臨床心理学専攻	平成25年4月	
常葉大学短期大学部	昭和41年4月	本科	日本語日本文学科	昭和41年4月	
			保育科	昭和41年4月	
			音楽科	昭和43年4月	
		専攻科	音楽専攻	昭和45年4月	
常葉大学附属常葉高等学校	昭和21年6月	全日制課程	普通科	昭和26年8月	
常葉大学附属橘高等学校	昭和38年4月	全日制課程	英数科	昭和58年4月	
			普通科	昭和38年4月	
常葉大学附属菊川高等学校	昭和47年4月	全日制課程	普通科	昭和47年4月	
			美術・デザイン科	昭和47年4月	
常葉大学附属常葉中学校	昭和23年4月				
常葉大学附属橘中学校	昭和40年4月				
常葉大学附属菊川中学校	平成15年4月				
常葉大学教育学部附属橘小学校	昭和53年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園	平成30年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園	平成30年4月				

(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等の状況

(令和6年5月1日現在)

学校名	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	入学定員数	収容定員数	現員数	摘要
常葉大学	教育学部	学校教育課程	130	480	596	※1 ※2
		生涯学習学科	100	360	351	※2
		心理教育学科	100	360	413	※2
	外国語学部	英米語学科	120	440	351	※2
		グローバルコミュニケーション学科	100	340	267	※2
	経営学部	経営学科	345	1,290	1,475	※3
	社会環境学部	社会環境学科	120	440	451	※3
	保育学部	保育学科	160	640	621	※4
	造形学部	造形学科	100	400	382	
	法学部	法律学科	200	720	606	※2
	健康科学部	看護学科	80	320	336	
		静岡理学療法学科	60	240	250	
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	320	281	※4
		こども健康学科	50	200	77	※4
		心身マネジメント学科	110	440	430	※4
		健康鍼灸学科	30	120	82	
		健康柔道整復学科	30	120	133	
	保健医療学部	理学療法学科	40	160	175	
		作業療法学科	40	160	121	
常葉大学大学院	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	10	20	0	
		国際教育専攻	10	20	0	
	環境防災研究科	環境防災専攻	10	20	2	
	学校教育研究科	高度教職実践専攻	20	40	21	※1 ※2
	健康科学研究科	健康栄養科学専攻	5	10	1	
		臨床心理学専攻	10	20	23	
常葉大学短期大学部		日本語日本文学科	65	130	93	
		保育科	150	300	224	
		音楽科	25	50	45	
	専攻科	音楽専攻	10	20	23	
常葉大学附属常葉高等学校	全日制課程	普通科	240	720	276	
常葉大学附属橘高等学校	全日制課程	英数科	60	180	170	
		普通科	340	1,020	1,052	
常葉大学附属菊川高等学校	全日制課程	普通科	335	985	857	※5
		美術・デザイン科	40	140	109	※5
常葉大学附属常葉中学校			80	240	74	
常葉大学附属橘中学校			90	270	200	
常葉大学附属菊川中学校			60	180	170	
常葉大学教育学部附属橘小学校			60	360	261	
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園			—	230	181	※6
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園			—	230	194	※6
合計			3,615	12,735	11,374	

※1 令和6年度 学科名称及び研究科名の変更

教育学部初等教育課程→教育学部学校教育課程

初等教育高度実践研究科初等教育高度実践専攻→学校教育研究科高度教職実践専攻

※2 令和5年度 入学定員変更 学校教育課程 110名→130名、生涯学習学科（生涯学習専攻）50名→60名

生涯学習学科（生涯スポーツ専攻）30名→40名、心理教育学科80名→100名、英米語学科100名→120名

グローバルコミュニケーション学科100名→70名、法律学科160名→200名

※3 令和5年度 入学定員変更・編入学定員変更 経営学科300名→345名 編入学定員変更5名→0名、社会環境学科100名→120名
編入学定員変更5名→0名

※4 令和5年度 編入学定員変更 保育学科5名→0名、健康栄養学科5名→0名、こども健康学科5名→0名
心身マネジメント学科 5名→0名

※5 令和5年度 入学定員変更 普通科315名→335名 美術・デザイン科60名→40名

※6 こども園の定員（0歳9名 1歳12名 2歳14名 満3歳15名 3歳60名 4歳60名 5歳60名 計230名）

(5-1) 役員の概要

理事 10人（定数9人以上13人以内）

監事 3人（定数2人以上 5人以内）

（令和7年3月31日現在）

区 分	氏 名	常勤・非常勤別	摘 要
理 事 長 理 事	木 宮 健 二	常 勤	平成14年4月理事就任 平成14年4月理事長就任
常務理事 理 事	江 藤 秀 一	常 勤	平成29年4月常葉大学学長就任 平成29年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任 令和3年4月常葉大学短期大学部学長就任
常務理事 理 事	林 啓 子	常 勤	平成31年4月理事就任 平成31年4月常務理事就任
常務理事 理 事	河 上 泰 英	常 勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任
常務理事 理 事	野 中 繭	常 勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任
常務理事 理 事	青 木 緑	常 勤	令和3年4月理事就任 令和3年4月常務理事就任
常務理事 理 事	関 本 和 彦	常 勤	平成30年4月常葉大学附属橘中・高等学校校長就任 平成31年4月理事就任 令和5年4月常務理事就任
理 事	宮 坂 広 志	非常勤	平成29年4月理事就任〔元静岡ガス株式会社取締役〕
理 事	小 阪 秀 彦	非常勤	令和5年4月理事就任〔株式会社静岡新聞社取締役〕
理 事	池 谷 眞 樹	非常勤	令和3年4月理事就任〔前静岡市教育長〕
監 事	工 藤 智 規	非常勤	令和3年4月監事就任〔元文部科学省文部科学審議官〕
監 事	石 塚 勝 啓	非常勤	平成31年4月監事就任〔元静岡県建設部理事〕
監 事	小 里 広	非常勤	平成31年4月監事就任〔元静岡第一テレビ社長〕

(5-2) 役員の責任限定契約締結等の状況

ア 責任限定契約の締結

私立学校法第44条の5及び本法人寄附行為第19条の4の規定に基づき、以下の非業務執行理事等と責任限定契約を締結した。

- ・対象役員の氏名

非業務執行理事……宮坂 広志、小阪 秀彦、池谷 眞樹

監事……工藤 智規、石塚 勝啓、小里 広

- ・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円と役員報酬の2年分の額とのいずれか高い額を責任限度額とする。

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険への加入

私立学校法第44条の5の規定に基づき、理事会（令和6年3月23日開催）の承認を得て、保険期間が令和6年4月1日午後4時から令和7年4月1日午後4時までの私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人……学校法人常葉大学

個人被保険者……理事・監事・評議員

3. 補償内容

- (1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

- (2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

5億円

(6) 評議員の概要

評議員 39人 (定数37人以上46人以内)

(令和7年3月31日現在)

氏 名	在任年月	主 な 現 職 等
江 藤 秀 一	8年	常葉大学学長、常葉大学短期大学部学長 理事
木 宮 暁 子	2年	常葉大学附属常葉中・高等学校校長
関 本 和 彦	7年	常葉大学附属橘中・高等学校校長、理事
加 藤 伸 司	1年	常葉大学附属菊川中・高等学校校長
粉 川 克 彦	2年	常葉大学教育学部附属橘小学校校長
池 田 美 穂	5年	幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園園長
松 浦 秩保子	2年	幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園園長
安 藤 雅 之	7年	常葉大学副学長 (静岡キャンパス)
阿 部 郁 男	4年	常葉大学副学長 (静岡キャンパス)
伊 東 明 子	1年	常葉大学副学長 (静岡水落キャンパス)
磯 貝 香	4年	常葉大学副学長 (浜松キャンパス)
小 田 寛 人	11年	常葉大学短期大学部副学長
山 本 公 敏	2年	常葉大学入学センター長
笛 木 茂 雄	2年	常葉大学教務部長
今 村 貴 幸	3年	常葉大学学生部長
河 上 泰 英	4年	常葉大学・短大学長特命補佐、理事
安 武 伸 朗	1年	常葉大学・常葉大学短期大学部学長特命補佐
大 石 哲 也	2年	常葉大学・短大本部事務局長、学長室長
小 島 忠 光	7年	常葉学園大学第1回卒
中 澤 康 徳	6年	浜松大学第1回卒
金 森 光 弘	10年	富士常葉大学第1回卒
鷲 巢 美保子	6年	常葉学園高等学校第21回卒
村 上 信 也	20年	常葉学園橘高等学校第7回卒
清 水 恭 子	6年	常葉学園菊川高等学校第1回卒
富 田 明	6年	常葉大学後援会浜松
三 澤 賢 治	20年	常葉大学後援会富士
荻 野 義 明	12年	常葉大学短期大学部後援会OB会
前 畑 謙 次	16年	常葉大学附属常葉中・高校卒業生父母の会
山 田 誠	20年	常葉学園橘高等学校第15回卒、常葉大学附属橘中・高校OB後援会
西 脇 克 和	8年	常葉大学附属菊川中・高校菊陵会
宮 川 勇	12年	元スズキ株式会社顧問
小 阪 秀 彦	2年	株式会社静岡新聞社 取締役 理事
宮 坂 広 志	12年	元静岡ガス株式会社取締役、理事
望 月 律 子	12年	前社団法人静岡県看護協会会長
池 谷 眞 樹	4年	前静岡市教育長、理事
木 宮 健 二	23年	学校法人常葉大学 理事長
林 啓 子	6年	学校法人常葉大学法人本部事務局長、人事部長、理事
野 中 繭	4年	常葉大学静岡草薙キャンパス事務局長、理事
青 木 緑	4年	学校法人常葉大学法人本部企画部長、理事

(7) 教職員の概要

(令和6年5月1日現在 単位：人)

		法人本部	常葉大学 (静・浜)	常葉大学短大部	常葉高等学校	常葉中学校	橘高等学校	橘中学校
教員	本務	0	323	25	25	7	63	15
	兼務	0	311	87	7	1	50	4
職員	本務	36	144	10	3	1	5	1
	兼務	19	37	3	1	0	2	0

		菊川高等学校	菊川中学校	橘小学校	とこは幼稚園	たちばな幼稚園	常葉リハ病院	総合計
教員	本務	51	12	20	13	14	0	568
	兼務	32	5	18	22	18	0	555
職員	本務	4	1	1	1	1	129	337
	兼務	2	0	1	4	8	29	106

(注) 本務者の平均年齢は、教員48歳(47.7歳) 職員は41.9歳(41.6歳)である。

※ () は昨年度

2. 事業の概要

(1) 重点事業計画の実施状況

本法人における重点事業計画は、私立学校及び本法人を取り巻く現況を踏まえ、設置する各学校等の教育事業及びこれに附随する事業を推進するために策定したものです。長期ビジョン「地域と連携し、地域創生に貢献する」及び第2期中期計画（実施年度：令和3年度～令和7年度）との整合性にも配慮して策定しました。

令和6年度におきましては、令和5年度から継続する3つの事業に新たな2つの事業を加え、次の5つの重点事業計画を着実に実行しました。

① 常葉大学浜松キャンパス移転計画の推進 <新規>

浜松移転委員会を常務理事会のもとに設置し、同委員会のもとに建築跡地部会、浜松教学部会、水落教学部会、草薙・瀬名教学部会、地域連携部会の5つの部会を組織し、令和10年4月のキャンパス移転計画を進めています。令和7年1月に浜松市と土地取得の本契約を完了し、同年2月に株式会社大林組と校舎新築設計合意書を締結することを決定しました。

② 改正私立学校法に的確に対応した寄附行為等の変更 <新規>

寄附行為の変更に関しては、改正私立学校法が公布された令和5年5月8日以降、計画的に見直し作業を進め、令和6年5月25日、理事会の決議を得ました。その後、8月6日に寄附行為の変更認可申請書を文部科学省に提出し、10月28日付けで認可され、令和7年4月1日から変更した寄附行為を施行することとなりました。

③ 大学及び短期大学と附属高校との高大接続教育の推進 <継続>

附属高校入試は、令和6年度事業（令和4年度高校入学者、令和6年度高校3年生対象）の実施に合わせて制度内容を変更し、出願者数、入学者数を増加させることに努めました。

令和6年度の附属3高校3年生の在籍者が令和5年度と比較して117人少ないため入学者数は減少しましたが、3年生の在籍者数に占める割合は0.3%増となりました。

また、各附属高校では、合格後の入学前準備教育の充実を図り、大学及び短期大学入学までの生徒の学力の定着・向上に努めました。

④ 定員確保のための募集活動の強化と入学定員の適切な管理 <継続>

常葉大学及び常葉大学短期大学部は、教育の質を確保し、安定した経営基盤を維持するために、入学定員を適切に管理しました。各入試における過去の同時期の合格者数や年度初めに策定した合格者数案等の情報を大学運営戦略会議で確認し、検討を加えながら合否案を慎重に策定しました。

附属中学校・高等学校の募集活動においては特に、常葉大学附属常葉中学校・高等学校、常葉大学附属菊川中学校の募集は、学校説明会への参加者の状況から厳しい状況でした。入試直前まで生徒募集の強化に取り組みましたが、最終的に 3 附属中学校・高等学校ともに募集定員を満たすことができませんでした。また、常葉大学教育学部附属橘小学校、常葉大学附属とこは幼稚園、常葉大学附属たちばな幼稚園においても、募集は厳しい状況でした。

⑤ 事務の電子決裁システム等の DX 化導入計画の推進 <継続>

本法人ではDX推進検討プロジェクトチームを設置し、紙等のアナログ情報の電子化及び業務全体の効率化を進めています。令和 6 年度は、プロジェクトチームの下に設けた分科会（ワークフローシステム（電子原議書）検討WG、会計システム検討WG、人事給与システム検討WG）にて、各々作業を進めました。ワークフローシステム検討WGでは、令和 6 年度中に同システムの限定的な導入を行うための準備と担当者の教育を行いました。また、会計システム検討WGでは、令和 6 年度中に科研費システムのテスト運用を開始するための準備を行いました。いずれも令和 7 年度からシステムの運用を開始する予定です。

(2) 管理・運営計画の実施状況

① 私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更及び内部統制システムの整備

寄附行為の変更に関しては、改正私立学校法が公布された令和5年5月8日以降、計画的に見直し作業を進め、4回にわたる常務理事会の審議を経て、令和6年5月25日、理事会の決議を得ました。

これを受けて、8月6日に「学校法人常葉大学寄附行為 変更認可申請書」を文部科学省に提出、10月28日に「寄附行為変更認可について」の通知を受理、翌月、教職員へと周知し、ホームページ上に公表しました。

一方、改正私立学校法に基づく理事会・評議員会、常務理事会等の重要機関の運営方法の見直しや大臣所轄学校法人に課せられた内部統制システム整備の基本方針に関する議案については、令和6年12月14日及び令和7年3月20日開催の理事会で決議され、令和7年度以降の新たな体制の円滑な施行のための準備を進めました。

② 働き方改革の推進及び人事制度の再構築

中学校・高等学校教員の働き方改革の推進について、常葉大学附属橘中学校・高等学校と常葉大学附属常葉中学校・高等学校に続いて、常葉大学附属菊川中学校・高等学校においても令和6年度から1年単位の変形労働時間制度の導入を開始し、適切な運用の定着化を進めてきました。

加えて、令和6年8月に静岡労働基準監督署から常葉大学附属橘中学校・高等学校に対して指導のあった平日の部活動を含む時間外勤務について、1年単位の変形労働時間制度の更なる見直しを行いました。令和7年度からは教員各々の業務量に応じた勤務シフトを整備し、適切な運用に努めていきます。

事務職員のキャリアパス複線化については、本法人における制度設計の草案をブラッシュアップし、原案を完成させました。職員の人事や給与に関わることであるため、令和7年度にアンケート方式で意見を求めるとともに十分な説明期間を設け、この制度案の導入を進めていきます。

③ 自己点検・評価、認証評価、第三者評価、学校評価の推進

常葉大学及び常葉大学短期大学部では、「自己点検・評価実施方針」に基づき、計画どおり自己点検・評価に取り組みました。また、常葉大学では令和7年度に受審する認証評価に向けて、予定どおりに準備を進めました。

附属高等学校、中学校、小学校及び認定こども園は、令和5年度の結果を基に課題改善に取り組みました。また、評価結果については、毎年、ホームページに掲載して情報公開を行っています。

④ 監査機能の強化

監事、会計監査人（監査法人）及び内部監査担当部門（監査部）による三様監査を実施し、監査の質の向上と効率化に努めました。また、内部監査の充実を図るため、法人運営諸活動を常に再確認し、随時課題の検討を行うことによって、監査の実効性の向上に努めました。

ア 監事監査

令和 6 年度事業の進捗状況等について、12 月に期中監査を実施しました。また、会計監査及び内部監査の状況について会計監査人及び監査部から説明を受け、意見交換を行いました。

イ 会計監査人（監査法人）監査

令和 6 年度の予算執行状況について大学から認定こども園までの学校のうち 6 か所の現地調査を実施し、法人本部で法人会計の処理状況について調査を実施しました。また、会計監査状況について監事及び監査部に説明し、意見交換を行いました。

ウ 内部監査（監査部）

令和 6 年度内部監査計画に基づき、法人が設置するすべての学校及び病院の内部監査を実施し、各所属の運営諸活動に関して改善等の処置が必要な点について所属上長に改善等を指示しました。また、内部監査の状況について監事及び会計監査人に説明し、意見交換を行いました。

（３）施設・設備整備計画の実施状況

学校施設は、学生・生徒・児童・園児が学習と生活の場として一日の大半を過ごす重要な場所であるばかりか、災害時には近隣住民の緊急避難先にもなる重要な施設としての性格も併せ持ちます。したがって、通常時や緊急時においても安心・安全な施設としての機能を維持することを最優先するとともに、急速な少子化や情報化社会の進展等、様々な社会環境の変化に的確に対応できるよう計画的な整備を進めてまいりました。

○ 令和６年度大型事業

①常葉大学浜松キャンパス移転事業

１）校地取得について

令和７年１月８日に浜松市との土地売買に関する本契約を締結し、校地を取得しました。

２）校舎設計施工契約について

令和７年２月１０日に株式会社大林組と校舎新築設計の合意書を締結することを決定しました。

②常葉大学静岡水落キャンパス校舎増築事業

１）校舎増築設計、施工契約について

静岡水落キャンパス南館の解体が終了しました。増築に向けて、設計や施工の契約作業を進めました。

③ICT（情報通信技術）教育設備整備推進事業

１）常葉大学静岡草薙キャンパス、静岡水落キャンパス、浜松キャンパス

大学の教育研究や管理業務を推進するための機器を整備しました。

２）常葉大学附属常葉中学校・高等学校、常葉大学附属橘中学校・高等学校

ICT を活用した教育の充実を目的として、電子黒板の導入や校務パソコンの更新を実施しました。

④券売機等新紙幣・新硬貨対応事業

１）常葉大学全キャンパス

学生の学校生活の利便性の向上を目的として、券売機等を新紙幣・新硬貨対応の機種（一部の機器除く）に変更しました。

⑤新校務支援システム導入

１）常葉大学附属常葉中・高等学校、常葉大学附属橘中・高等学校、常葉大学附属菊川中・高等学校、常葉大学教育学部附属橘小学校

各校を一つのネットワークで結び校務の高度化と効率化を図るための校務支援システムを導入しました。

(4) 施設等の状況

① 現有施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は次のとおりです。

(令和7年3月31日現在)

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価額	摘要
常葉大学（静岡キャンパス） （静岡市） （島田市）	校地	97,290.62 m ²	6,259,499 千円	静岡草薙キャンパス、 静岡瀬名キャンパス(本館、1号館、 2号館、3号館、体育館、研修セン ター)、 静岡水落キャンパス(本館、1号館、 常葉会館)
	校舎等 10棟	86,224.50 m ²	11,790,987 千円	
	実習棟 1棟	639.39 m ²	27,630 千円	川根実習施設
常葉大学（浜松キャンパス） （浜松市）	校地	214,641.36 m ²	3,402,385 千円	本館、1号館、2号館 3号館、5号館、トコホール 7号館、8号館、アリーナ、体育館 常昇寮、広沢寮
	校舎等 12棟	39,130.76 m ²	3,076,246 千円	
常葉大学短期大学部 （静岡市）	校地	15,698.71 m ²	1,014,297 千円	静岡草薙キャンパス、 静岡瀬名キャンパス、 グリーンハウス
	校舎等 3棟	6,742.94 m ²	1,365,442 千円	
常葉中学校・高等学校 （静岡市）	校地	58,083.62 m ²	2,406,005 千円	本館、明和寮
	校舎等 2棟	8,274.68 m ²	1,004,963 千円	
橘中学校・高等学校 （静岡市）	校地	57,536.31 m ²	648,287 千円	校舎棟、体育館棟、和敬庵、 行之館、橘志館、職員宿舎、 短大本館、短大2号館～8号館、 短大クラブハウス
	校舎等 15棟	27,885.16 m ²	2,007,706 千円	
菊川中学校・高等学校 （菊川市）	校地	86,791.00 m ²	918,229 千円	校舎棟、新光葉館、自修館、 東館、南館、アトリエ、部室棟、 学生会館、旧光葉館、記念館、 野球部寮、野球部室、室内練習場
	校舎等 13棟	19,217.68 m ²	2,092,732 千円	
橘小学校 （静岡市）	校地	13,702.85 m ²	849,610 千円	本館、わくわくホール
	校舎等 2棟	4,112.87 m ²	38,991 千円	
とこは幼稚園 （静岡市）	園地	2,499.99 m ²	171,875 千円	
	園舎 1棟	1,360.70 m ²	113,258 千円	
たちばな幼稚園 （静岡市）	園地	2,283.35 m ²	231,910 千円	
	園舎 1棟	1,519.68 m ²	106,537 千円	
常葉大学リハビリテーション病院 （浜松市）	敷地	8,790.11 m ²	161,633 千円	病院、通所リハビリテーション
	病院 2棟	5,921.40 m ²	659,359 千円	

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価額	摘要
法人本部 (静岡市)	土地	2,407.20 m ²	3 9 5,5 4 3 千円	スイミングスクール、迎賓館
	建物 2棟	1,286.13 m ²	1 0 6,2 2 5 千円	
(浜松市)	土地	59,182.47 m ²	5 0 3,9 3 8 千円	
(富士市)	土地	2,472.96 m ²	1 9 5,0 5 0 千円	東山寮
	建物 1棟	1,631.88 m ²	0 千円	
合計	土地	621,380.55 m ²	1 7,1 5 8,2 6 0 千円	
	建物	203,947.77 m ²	2 2,3 9 0,0 7 7 千円	
			3 9,5 4 8,3 3 7 千円	

※帳簿価額は、千円未満を四捨五入しているため、各施設の数値の合計は全体合計と一致しないことがあります。

② 主な土地及び施設・設備の取得又は処分の状況

主な土地及び施設・設備の増減状況は、次のとおりです。

ア) 施設の取得

- ・浜松市中央区寺島字隋円寺450番1 購入
購入土地面積： 9,799.00 m²

イ) 施設の処分

- ・常葉大学静岡水落キャンパス南館 解体
解体建物面積： 401.2 m²

（５）教育活動計画の実施状況

教育は、あらゆる社会システムの基盤です。特に資源に乏しいわが国にあっては人材こそ財産であり、次世代を担う人間を育てる教育事業は、国の最も重要な施策であると言っても過言ではありません。

本法人におきましては、建学の精神や教育理念に則った特色ある教育研究活動を実践しつつ、社会や時代の要請に対応した新たな教育研究に取り組むことによって、更に充実した教学運営を行うことを目指しています。令和６年度も、第２期中期計画における教育活動の実施状況を踏まえながら、以下に掲げる計画を中心に推進しました。

①各学校等の実施状況

○ 大学・大学院、短期大学

〈常葉大学・大学院〉

１．教育力の向上と学生支援の強化

（１）ＩＲの整備及び「学修者本位の教育」に向けた教育改革の推進

ＩＲとして「退学者数等推移分析」を大学企画運営会議及び部長会にて報告しました。

また、「学修者本位の教育」に向けて、計画どおり主要科目の選定や教養教育科目の再構築に伴うカリキュラムマップの見直しを行いました。

（２）本学独自の入学前教育の構築及び入学後の学修支援体制の整備

入学前準備教育として、スクーリング、通信教育及び附属高校と連携した入学前準備学習を進めています。また、学修ピアサポーターを育成して、履修を含めた学修相談、スケジュール管理講座や各種の資格・採用試験勉強会等、学生ニーズに応じた学修支援を実施しました。

（３）「主役は学生プロジェクト」の定着及び教職員と学生の協働の推進

「主役は学生プロジェクト」の一環として、教育や学生生活に関する課題を解決するために、学友会代表者と教職員が協議する「ここは未来教育教職学協働事業」を推進しました。令和６年度に予定していた大学の全学学生委員会と全学教務委員会への学生参加を実現しました。

（４）自立した社会人養成を目指したキャリア支援教育の充実

１年次にキャリア系授業を全学必修科目とし、以降３年次までキャリア系科目を設けて必要なキャリア教育を行っています。併せて、就職支援ガイダンスやキャリア形成に役立つイベントの開催、外部イベントの紹介も積極的に行い、学生のキャリア形成への支援を行いました。

２．研究の推進

（１）外部資金の獲得に向けた取り組みの強化

企業等と新たな共同研究等に繋げる施策として、本学ホームページの「産官学連携事

業（受託、共同、研究費助成等）」ページに共同研究等の事例を掲載しました。また、科研費申請率・採択率向上のため、科研費申請支援サービスの個人研究費での利用を認めるとともに、学内説明会や学内科研費採択者による講演を行いました。

（２）学内研究者間の情報交換会の開催及び研究者間交流の促進

研究推進委員会主催の常葉大学学術研究発表会を９月に開催し、令和５年度の共同研究に採択された７研究課題について研究報告を行いました。また、研究者間の情報提供体制については、研究推進委員会にて引き続き検討します。

３．学生募集の強化と高大連携の推進

（１）１８歳人口減少に対応した学生確保対策の推進

入試広報及び募集に関して、入学センターと学長室及び学部との情報共有を強化することを目的として、入試広報連絡会を実施しました。高校を巡回する募集チームも参加して迅速に高校の様子を確認し、それに対応するための方策等を検討しました。

（２）附属高校入試の実施を通じた高大接続教育の推進

大学・短大と附属高校と法人本部の教職員からなる「高大接続教育委員会」を設置し、高校では「基礎学力強化」と「学習の習慣づけ」を進め、入学試験合格後は学部・学科の教員による事前学習指導と高校教員による各学科が求める課題に対する入学前教育を実施して高大接続教育を推進しました。

（３）探究に関する学習支援を通じた高大連携活動の強化

高大連携活動を強化するため、「総合的な探究の時間」への講師派遣事業を、県外を含め実施しました。また、「総合的な探究の時間」の成果発表の場として、「しずおか高校生探究フェスタ」を静岡県教育委員会とともに開催しました。

４．地域貢献活動及び同窓会との連携活動の充実

（１）地方自治体等との連携事業を通じた地域社会の発展や活性化に貢献する人材の養成

様々なボランティア活動を含む地域貢献活動を支援するとともに、ボランティア活動等を評価する静岡県青少年指導者(初級・中級)に認定する「とこは人材育成プロジェクト」を実施しました。また令和６年度からは、県内高校生を対象とした「とこは人材育成プロジェクト for High School」もスタートさせ、８０名が参加しました。

（２）教育研究の更なる活性化に向けた同窓生からの意見聴取の実施

本学のイメージを把握し今後の魅力ある大学づくりに生かすために、大学祭開催時に同窓生アンケートを実施しました。卒業生からは「学力・教育力・研究力が高い常葉」であってほしいという意見が多く寄せられました。

（３）大学と同窓生との連携強化に向けたネットワークづくりへの着手

大学祭開催日に合わせて、ホームカミングデーを実施し、同窓生と在学生が大学祭を楽しみながら交流を深めることによって、より強固な連携を築くことを目指しています。なお、同窓会では新たに独自のホームページを立ち上げ、ネットワークづくりに着手し

ました。

5. 業務運営等の充実及び改善

(1) 組織運営の確立を目指した学内広報の充実及び教職協働の強化

令和5年度から学内の様々な課題を教職協働によって組織的に解決できるよう「課題解決の業務フロー」を導入しました。令和6年度もこのフローに従い、大学職員が中心となって課題解決のための事業を策定し、組織図に沿って教職協働にて各事業に取り組みました。

(2) コンプライアンス遵守のための啓発活動の推進

専任教員及び研究費に関わる大学職員には、採用時及び5年に1度のe-learningの受講を義務付けているほか、学部毎に映像教材を用いた研究倫理教育、さらに人社系と医療系の2つに分けて研究倫理教育も実施しました。また、公的研究費使用に関する啓発活動や不正防止計画や関係ルールに関する周知を行いました。

〈常葉大学短期大学部〉

1. 教育力の向上と学生支援の強化

(1) IRの整備及び「学修者本位の教育」に向けた教育改革の推進

IRとして「退学者数等推移分析」を大学企画運営会議及び科長会にて報告しました。また、「学修者本位の教育」に向けて、計画どおり主要授業科目の選定及びカリキュラムマップの見直しを行いました。

(2) 本学独自の入学前教育の構築及び入学後の学修支援体制の整備

入学前準備教育として、スクーリング、通信教育及び附属高校と連携した入学前準備学習を進めています。また、学修ピアサポーターを育成して、履修を含めた学修相談、スケジュール管理講座や各種の資格・採用試験勉強会等、学生ニーズに応じた学修支援を実施しました。

(3) 「主役は学生プロジェクト」の定着及び教職員と学生の協働の推進

「主役は学生プロジェクト」の一環として、教育や学生生活に関する課題を解決するために、学友会代表者と教職員が協議する「ここは未来教育教職学協働事業」を推進しました。令和6年度に予定していた大学の全学学生委員会と全学教務委員会への学生参加を実現しました。

(4) 自立した社会人養成を目指したキャリア支援教育の充実

1年次のキャリア系授業において、これまで後期に開催していたインターンシップ系科目を前期に前倒し、就職活動の早期化等の外部環境の変化に合わせたキャリア教育を実施しました。また1年次後期には就職支援ガイダンスを集中的に開催して、学生のキャリア形成に向けて支援の充実を図りました。

2. 研究活動の推進

(1) 外部資金の獲得に向けた取り組みの強化

科研費申請率・採択率向上のため、学内説明会では学内科研費採択者による講演や、最近の科研費動向及び今年度の公募内容の変更点等の説明を行いました。また、科研費申請サービスに関しては、令和6年度から個人研究費による利用を認め利用可能人数を増やしました。

(2) 学内研究者間の情報交換会の開催及び研究者間交流の促進

大学とともに研究推進委員会主催の常葉大学学術研究発表会を9月に開催し、令和5年度の共同研究に採択された7研究課題について研究報告を行いました。また、研究者間の情報提供体制については、研究推進委員会にて引き続き検討します。

3. 学生募集の強化と高大連携の推進

(1) 18歳人口減少に対応した学生確保対策の推進

入試広報及び募集に関して、入学センターと学長室及び学科との情報共有を強化することを目的として、入試広報連絡会を実施しました。高校を巡回する募集チームも参加して迅速に高校の様子を確認し、それに対応するための方策等を検討しました。

(2) 附属高校入試の実施を通じた高大接続教育の推進

大学・短大と附属高校と法人本部の教職員からなる「高大接続教育委員会」を設置し、高校では「基礎学力強化」と「学習の習慣づけ」を進め、入学試験合格後は学科の教員による事前学習指導と高校教員による各学科が求める課題に対する入学前教育を実施して高大接続教育を推進しました。

(3) 探究に関する学習支援を通じた高大連携活動の強化

高大連携活動を強化するため、「総合的な探究の時間」への講師派遣事業を、県外を含め実施しました。また、「総合的な探究の時間」の成果発表の場として、「しずおか高校生探究フェスタ」を静岡県教育委員会とともに開催しました。

4. 地域貢献活動及び同窓会との連携活動の充実

(1) 地方自治体等との連携事業を通じた地域社会の発展や活性化に貢献する人材の養成

様々なボランティア活動を含む地域貢献活動を支援するとともに、ボランティア活動等を評価する静岡県青少年指導者(初級・中級)に認定する「ここは人材育成プロジェクト」を実施しました。また令和6年度からは、県内高校生を対象とした「ここは人材育成プロジェクト for High School」もスタートさせ、80名が参加しました。

(2) 教育研究の更なる活性化に向けた同窓生からの意見聴取の実施

本学のイメージを把握し今後の魅力ある大学づくりに生かすために、大学祭開催時に同窓生アンケートを実施しました。卒業生からは「学力・教育力・研究力が高い常葉」であってほしいという意見が多く寄せられました。

(3) 大学と同窓生との連携強化に向けたネットワークづくりへの着手

大学祭開催日に合わせて、ホームカミングデーを実施し、同窓生と在学生在が大学祭を

楽しみながら交流を深めることによって、より強固な連携を築くことを目指しています。
なお、同窓会では新たに大学の同窓会と共同のホームページを立ち上げ、ネットワークづくりに着手しました。

5. 業務運営に関する計画

(1) 組織運営の確立を目指した学内広報の充実及び教職協働の強化

令和5年度から学内の様々な課題を教職協働によって組織的に解決できるよう「課題解決の業務フロー」を導入しました。令和6年度もこのフローに従い、大学職員が中心となって課題解決のための事業を策定し、組織図に沿って教職協働にて各事業に取り組みました。

(2) コンプライアンス遵守のための啓発活動の推進

専任教員及び研究費に関わる大学職員には、採用時及び5年に1度のe-learningの受講を義務付けているほか、学部毎に映像教材を用いた研究倫理教育、さらに人社系と医療系の2つに分けて研究倫理教育も実施しました。また、公的研究費使用に関する啓発活動や不正防止計画や関係ルールに関する周知を行いました。

○ 高等学校、中学校

〈常葉大学附属常葉中学校・高等学校〉

1. 学習指導

(1) ICTを有効活用した授業改善

全生徒がタブレットを利用できる環境が整い、9月から全クラスに電子黒板を導入しました。情報の可視化によって生徒の理解度が向上し、電子黒板の内容がタブレットと共有できることで学習効率が高まりました。デジタル機器や教材に関する教職員対象の研修会を頻繁に実施し、ICT教育の推進をバックアップしました。

(2) 基礎学力の定着と学習習慣を確立する仕組みの充実

令和6年度から中学校、高等学校ともに中間試験を廃止し、期末試験に限定したことによって、生徒の学習の見取りを丁寧に実施できるようになりました。また、指導と評価の一体化を目指して、タブレットを使ったタイムリーな情報発信を実施しました。

2. 進路指導

(1) 資質・能力の向上を目指した進路指導の実施

高大連携講座を軸に、1年次からキャリア教育を推進しました。また、2、3年生が合同で講座を受講することによって、学年枠を超えた協働的な学びに取り組むことができました。

(2) 附属高校入試制度を活用した常葉大学及び常葉大学短期大学部への進学指導の充実

1年次の生徒と保護者に対し附属高校入試の仕組みや出願資格等を説明する機会を設

け、3年間の積み重ねの大切さを伝えました。令和6年度は3年生の約45%が附属高校入試に出願し合格し、それ以外の入試制度を含めると約半数の生徒が常葉大学・常葉大学短期大学部に進学しました。

3. 生活指導

(1) 生徒ファーストの生徒指導の徹底

生徒が中心となって校則の内容を見直す機会を作りました。風紀面においては、身だしなみの大切さを伝えながら、生徒自身の意識が高められるような指導を行いました。

(2) 生徒が主体的に活躍できる場の提供及び学校生活に充実感や満足感を持つ指導の実施

文化祭、芸術祭、体育祭の中学校・高等学校の3大行事をはじめ、委員会活動、生徒会活動、球技大会、朝礼等において生徒自身が自ら考えて行動がとれるように指導を行いました。

4. 教員の教育力強化

(1) 授業力向上に向けた研修の実施

令和6年度は、高校入試問題の作成担当校であったため、ICT教育に関する研修は実施したものの、その他のテーマに基づく定期的な研修については実施できませんでした。令和7年度はICT研修をさらに強化し、各教科の授業力向上のための研修を実施します。

(2) 外部研修会への積極的な参加の推進

教員組織において、長期休暇には積極的に研修に参加する意識が高まりました。日常の学校生活の中でも外部からの刺激を意識し、研修会に参加しやすい環境を作りました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

(1) PTAと母の会との一体化の推進と協力体制の構築

「母の会」を廃止し、PTAへの一本化を実現しました。「母の会」の保有する資産を用い防災に関する物資等を購入しました。

(2) 生徒、保護者、同窓生、地域から信頼される学校づくりの推進

外部からの小さな声もしっかりと受け止め、真摯に対応するように心がけました。通学途中に体調を崩した他校の生徒を介抱した生徒や、実習先で子どもたちへの対応が良かった生徒の活躍等、外部から高い評価を得られました。

6. 生徒募集

(1) 生徒主体の学校説明会の実施

学校説明会について企画運営から動画やパネル作成、司会進行など、生徒を中心に行いました。毎回内容を工夫し、生徒目線で実施した説明会は参加者からも好評を得ました。説明会を任されることによって、生徒たちの自己有用感を高めることができました。

(2) ホームページやSNSを利活用した情報発信

ホームページを一新し、さわやかで明るい本校のイメージを全面に押し出すように工夫しました。また、ホームページとInstagramの投稿を連携させることによって、学外

の皆様にも日々の生徒の活動をリアルタイムに知っていただく機会を作りました。

7. 組織の活性化

(1) 学校改革の推進

令和8年度に向けて、若手教員を中心に「未来構想委員会」を設置し、教育内容やカリキュラム、行事の見直しなど、学校改革を推進しました。

(2) 組織の柔軟な編成及びチームで問題解決に取り組む体制の整備

「中等部」、「広報」、「ICT・研修」、「探究学習」の4つのプロジェクトチームのリーダーを中心に、問題解決に向けた検討と行動を実施しました。特に若手教員が率先して動く雰囲気が醸成され、次世代のリーダーとなる教員が育ちました。

8. 中高一貫教育

(1) 中高6年間の進路指導の実施

「とこはの学びプロジェクト（探究学習）」も5年目を迎え、中学校全体で取り組む成果が高等学校の探究学習の成果にも現れました。常葉中学校出身の生徒たちが、自らの経験をもとに高等学校で活躍する場面が多くあり、進路実績にも反映されました。

(2) 中学校の探究学習を高等学校に繋げ発展させる仕組みの構築

連携講座の学びを軸に、学年枠を超えて、4つの班（看護・医療、教育・保育、グローバル、地域環境）に分かれて活動しました。常葉大学の「総合的な探究の時間」講座を活用したり、常葉大学と静岡県教育委員会共催の「しずおか高校生探究フェスタ」に参加したりして成果を発表しました。

9. 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

(1) 連携講座による高大連携を発展させた実学教育の充実

令和6年度から、高大連携講座を全学年統一して水曜日に実施しました。また、常葉大学の水落キャンパス内で実施する講座もあり、高校生の刺激になりました。令和7年度からは、企画から講座の実施まで大学と高等学校が共同する計画を策定しています。

(2) 大学と高校の交流を通じた協働した学びや活動の推進

常葉大学静岡水落キャンパスとの「水落 One Campus プロジェクト」を推進する中で、施設の共同利用だけでなく、本校の生徒が法学部や健康科学部の学生と学びを共有し、また生徒活動では常葉大学の学生サークルと共同で地域貢献活動に取り組みました。令和7年度は、本校の文化祭を常葉大学と同日開催とし、「水落 One Campus プロジェクト」をさらに推進し、静岡水落キャンパス全体を盛り上げます。

〈常葉大学附属橘中学校・高等学校〉

1. 学習指導

(1) 基礎学力の徹底と教科横断型教育(STEAM 教育)の推進

高等学校では、基礎学力向上を重視し、その成果としてスタディーサポートの学力到

達ゾーン(GTZ)が向上しました。また、地域連携による探究学習として、総合学習 TPR プロジェクト (Tachibana Pioneers for the Region Project) や SDGs など、思考力や探究心を育む取組みを行いました。

中学校では徳川家康を題材にした絵本の制作をはじめとした教科横断型の取組みも実施し、生徒の創造性を育みました。

(2) 問題解決型学習や探究型学習の推進

1 年次の SDGs 学習では、静岡市宣言団体として行政や 8 社の一般企業と協働し、「SDGs Quest みらい甲子園」への出場も視野に入れた探究学習を行いました。2 年次からは「探究の時間」を 2 単位に増やし、地域協働による探究活動を通して、地域の課題解決に主体的に取り組み、問題解決能力やプレゼンテーション能力の向上を目指しました。

(3) ICT を積極的に取り入れた生徒自身の個別の学びの実践

ICT の利活用が日常となっています。授業や総合的な探究の時間では、授業支援ソフト ClassPad.net をグループワークで活用しました。より効率的な学習支援アプリの導入も検討しており、個別最適な学びの実践を目指しました。

(4) 計画性のある指導の実施と、新学習指導要領への対応

経験の積み重ねから観点別評価の精度が上がっています。評価方法の精査が各教科で進んでおり、更にデジタルツールを利用することによって、より効率的な評価を模索しました。

また、授業アンケートの充実を図ることによって、教員の内省を促すとともに教科全体で授業の改善に取り組みました。

2. 進路指導

(1) 系統別ガイダンス等の実施及び継続的な進路選択機会の創出

1 年次の進路指導の目標を「学ぶ意義を知る」「学びを知り大学と接続する」「幅広い進路選択を視野に入れる」に設定し、体系的に実施しました。それぞれのテーマに沿った講演会を実施することによってキャリアに関する視野を広げています。また、文章表現力の向上や 2 年次の学習計画に関する指導を行い、進路選択に向けての土台作りをサポートしました。

(2) 進路実績を高めるための進路指導の強化

英数科に加え、普通科からも国公立や上位私大の合格を出す取組みを行いました。令和 7 年度入試においては、英数科から 16 名、普通科からも 3 名の国立大合格者を輩出することができ、過去 15 年の中では最多となりました。組織的・計画的に進路指導を行うための TEC(Tachibana Expression Committee) という委員会を設置し、1 年次からの流れを作成し取り組んでいます。また、常葉大学及び常葉大学短期大学部への進学者数も過去最多の 217 名となりました。今後も多くの教員のノウハウを共有しながらブラッシュアップすることを目指していきます。

(3) 進学を見据えた「学びに対する広さ」の涵養

進路選択時の「学びの広さ」を確保するために、1年次から様々な学問分野を理解する機会を計画的・継続的に設けました。2年次では、講演会だけでなく、探究活動を中心にした体験学習を通して主体的な行動や他者目線での思考等を学び、進路を考える機会に繋げています。

(4) 附属高校入試制度を活用した常葉大学及び常葉大学短期大学部への進学指導の充実

1年次から幅広く進路を考え、進学時のミスマッチをなくすような指導をしています。また、附属高校入試の出願課題に対する取組みとして1年次から小論文やレポートを扱う機会も設けました。2年次以降は、授業に加えてスタディーサポート等の対策強化や補習も実施する等、基礎学力の定着に努めました。

3. 生活指導

(1) 規律の遵守や友愛を感じることでできる生徒の育み

日々の学校生活は、生徒たちが社会性を学び高める場所であることを意識し、様々な場面で正しい判断や行動ができるように指導しました。また、各種学校行事では、集団・組織の中での考え方を学び、自己肯定感や達成感、良好な人間関係の構築から成り立つ連帯感などを身に付けるように指導しました。

(2) 生徒自らが考え行動するための生活指導の実施

令和4年度から生徒課内規及び校則の見直しに着手し、頭髮に関するルールにおいて、性の多様性に対応する改正をしました。また、本校の実情や生徒・保護者の意識の変化、社会の状況等を鑑み、内規及び校則の更なる改正に向けた検討を進めました。

校則などのルールの中で、生徒自身が自ら考え、主体的に行動することに指導の重点を置き、社会の一員として通用する人材の育成を目指しました。

4. 教員の教育力強化

(1) ICT教育機器使用のスキル向上のための研修の継続的な実施

デジタル採点のシステムを新規に導入し、定期テストなどで活用しています。活用を通して採点業務の短縮化を目指し、利用促進の研修を行いました。また各教科でも、利用方法の研修やテスト採点を分担するための打ち合わせを実施しました。

(2) 外部企業とタイアップした教員研修「橋研修」の実施

令和6年度は近畿大学附属高等学校・中学校や大阪府立水都国際中学校・高等学校、郁文館中学校・高等学校などを訪問し、学びや気づきを本校の課題解決に繋げるための情報共有を行いました。また、令和6年度から「私学マネジメント協会」に加入し、学校経営、教務、ICTや募集面等、幅広く充実した研修を受けられる環境を整備しました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

(1) 静岡市のSDGs共同宣言校としての社会的課題の発見や視点の深化

静岡市職員をはじめとした外部講師を招き、1学期にはSDGsの基礎知識を、2学期に

は静岡市や企業の抱える課題の説明を受け、それらについてグループワークを行い、市職員や企業の方の前で発表・評価を行いました。特に令和6年度は成果物として、企業と共同で商品（エコバック）を製作しました。

（２）文部科学省認定の地域協働推進校としての地域の企業との連携の強化

普通科の2年生は21のプロジェクトを立ち上げ、地域企業や施設・団体と協働し、地域において「主体的」に取り組み、「人間性」を育てるための横断的な学びを行いました。

また、この活動を通して5つのスキル（情報処理・コミュニケーション・チャレンジ・協働・貢献活動）を身に付けることを目標とし、生徒の人間性を向上させることができました。

6. 生徒募集

（１）定員確保に向けた戦略の検討

説明会の内容を見直し、科・コースの特色を明確にした教育内容や「探究活動」に特化した発信ができました。中でも令和6年度に発足した、部活動や学校の魅力の広報活動を担うスクールプロモーション部が中心となり、学校生活を高校生目線で伝えることによって中学生に親近感を持ってもらえるような活動ができました。

また、総合芸術コースでは、6月と9月の2回に分散させて体験会を実施したことによって、これまでよりも多くの参加者がありました。

（２）ホームページやSNSを利用した募集戦略の強化

ホームページ及びSNSを管理する教員を入試広報課に配置しました。令和6年度は、部活動ページの改修が終わり、スマートフォンでの閲覧も含め統一感を持ったレイアウトになりました。また、令和6年度に発足したスクールプロモーション部の協力を得て、学校行事や日常の様子、説明会などをInstagramやTikTokなどのSNSを通じて生徒目線で発信しています。イベントごとに登録を呼びかけ、その結果フォロワー数も伸びました。

（３）生徒・保護者に知ってもらうための広報活動の実施

令和6年度にホームページを一新し、InstagramやTikTokなどのSNSを利用して学校の様子を広く配信しています。イベントのチラシを公立中学校へ配布し、学校説明会への集客を図ることができました。

7. 組織の活性化

（１）橘の「新しい教育」の推進

各学校行事の実施目的にカリキュラムポリシーの中から「身に付けたい力」を示し、本校のグランドデザインを意識しながら行事に取り組みました。教員に対しても行事目的を意識した教育活動を行うように促し、カリキュラムポリシーを反映した行事や授業等の取り組みを行いました。

（２）働き方改革を視野に入れた勤務体制の構築

教職員の勤務状況を出退勤時間から把握するとともに、教員への聞き取り調査を行い、各教員の負担感の度合いを確認しました。分掌課長や学年主任といった各担当の役職教員と情報を共有し、業務の見直しに努めました。教員退勤時間の明確化や職員室内での勤務形態の明示など、勤務時間を意識した働き方を進めるための取組みを実施しています。

8. 中高一貫教育

(1) iPad の中高継続使用による効果の向上

ICT の活用が日常生活の中で当たり前になるよう、様々な教育活動で iPad を活用してきました。例として「STEAM 教育」として取り組んでいる絵本作成においては、挿絵のデジタルデータでの作成に用いました。また総合学習では、事前学習として調べものをするだけでなく、体験してきたことをまとめ、プレゼンテーションを全学年で実施しました。

(2) 中高一貫コースの進路目標に対応できる学力の養成

学力を高める取組みとして、英語と数学の習熟度別展開授業や、中高一貫コースの高校生に学習方法や学習計画の立て方を学ぶ「Youth Support」、学年毎に習熟度別の集団で個々の課題に取り組む「はばたき学習」を実施しました。また常葉大学との連携として、定期試験前に大学生に学習指導をしてもらう「お助け隊」を実施しました。中学校全体で学力を伸ばす様々な取組みを行い、その成果として、ベネッセの学習到達度調査では中学2年次及び3年次の学力向上の成果が数字で確認できました。

9. 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

(1) 高大連携教育の発展

常葉大学との連携において、「3年次の『生涯学習』科目選択者の教育学部への授業参加」、「教育学部心理教育学科との SOS 研修」に加え、教員対象の「大学の先生方との懇談会」を実施しました。また、避難訓練では学校安全の専門家である大学教員による視察・助言の機会を設けました。

(2) 大学生との交流等の拡充

「教育学部心理教育学科との SOS 研修」において、生徒が大学生からストレスとの付き合い方について教わる時間を設けました。また、系統別のクラス編成に合わせた講演を実施しました。

〈常葉大学附属菊川中学校・高等学校〉

1. 学習指導

(1) 基礎学力の向上

各教科の小テストの回数を増やし、基礎力の定着を図りました。また、授業手法としてグループワークなどを多用し、学び合いの雰囲気を醸成することができました。

(2) 知的好奇心を育む授業展開の充実

教員が授業において学習の目的を明示するようにしました。また、講義型授業を減らし、ICT 機器を利用した調べ学習を取り入れる機会を増やすなど、生徒の知的好奇心を刺激する工夫を凝らしました。グループワーク等の実施によって他者の意見を聞き、新たな問題点や発見を行えるような授業も増加しました。

(3) 探究学習における思考力の醸成

中学校では調べ学習などを通して探究活動を行うことができました。高等学校では様々な分野で活躍するスペシャリストによる講演会を開催し、他者の考えを尊重することや自身の考えを確立できるよう指導を行い、それに対し生徒は自身の考えをレポート等にまとめました。

(4) 教科横断型授業の実施

修学旅行の調べ学習を通じて、歴史と国語、地理と理科、家庭科と公共等、教科横断型の授業を行うことができました。

2. 進路指導

(1) きめ細かな進路指導、学習指導、生活面の支援

4 月に全生徒に対する二者面談を実施し、環境変化による心配や不安を解消し、担任と相談しやすい環境づくりを行いました。また、クラス担任や学年ごとの進路指導と併せて学年別の進路ガイダンスや保護者会の実施などの進学、学習、生活の支援を行いました。さらに、個別学習指導を実施し、特に 3 年生を中心に生徒の希望する進路に合わせた補習や 1 年間の学びを補う学期末の補習を行い、結果として、既卒生を含め 23 名の国公立大学合格者を輩出することができました。

(2) 教育目標に合わせた特色ある教育の実施

中学校の一貫コースにおいては、6 年間を見据えて様々な行事を企画し、基礎学力の定着、学習活動の徹底と人間力の向上を目指しました。高等学校の美術・デザイン科では、一人ひとりの表現力を高めるために卒業生の指導によるデッサン講習会を行いました。普通コースにおいても、英語の語彙力や漢字などの基礎力を身に付けさせるために検定試験対策に取り組みました。

(3) 卒業生と連携したキャリアデザイン教育の実施

美術・デザイン科では美術大学に進学した卒業生によるデッサン講習会を実施しており、生徒たちは卒業生による直接指導から刺激を受けることができました。また、普通科では卒業生が進学した大学を訪問し、卒業生が語る大学生活を聞いて関心を高めることができました。いずれの企画も、生徒の進学意欲の向上に有意義なものとなりました。

3. 生活指導

(1) 生徒の社会性の育成

日々の授業や学校生活におけるあらゆる場面を捉えて、集団生活における社会性を身

に付けるための指導を行いました。部活動においては、集団競技におけるチームの団結力と帰属性を高めています。また、集会等で各部の活動を称え、校内に応援文化を広めることができました。

令和6年度は、野球部の第97回選抜高等学校野球大会出場をはじめ、陸上部、空手部、バドミントン部、ダンス部が全国大会に出場しました。外部活動として乗馬、トランポリン、スキーを行っている各生徒も国民体育大会等の上位大会に出場し活躍しました。

(2) 地域社会への貢献に対する意識の向上

菊川市や居住地のボランティア活動を紹介することによって、個人または部活動単位で積極的に地域活動に参加する動きが顕著になりました。コロナ禍を経て活動が再開されたことに加え、令和6年は菊川市が市政20周年を迎えたことから様々なイベントが企画されました。そのイベントに参加することによって地域社会とのかかわりを深め、社会の一員であることを自覚する機会となりました。

4. 教員の教育力強化

(1) ICT教育や教授法等の教育力向上に向けた校内研修会の実施

6月に本校を会場として附属3高校合同の研修会を開催し、ICT機器を活用した授業支援や活用方法の事例、デジタル採点機能ソフトの活用方法を学びました。その結果、デジタル採点の利用状況は着実に進んでおり、半数以上の教員が活用し、採点時間の大幅な短縮に繋がりました。

(2) 授業アンケートの分析による授業改善の実施

学期末試験終了後にGoogle Formを利用して授業アンケートを実施し、科目全体と教員個人の集計結果を生徒に対してフィードバックしました。教員はそれぞれ授業アンケートを基にした反省を生かして、授業力向上に繋がっています。このような取組みを通じて、生徒に対して満足度の高い授業を提供することに努めました。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

(1) 地域貢献意識の醸成

菊川市とのフレンドシップ協定の「みらい学講座」について、美術・デザイン科の生徒がアート部門に参加しました。また、JR菊川駅の新駅舎改築にあたり、菊川市からの要請で生徒が意見交換会に参加しました。中学生は、菊川市上倉沢にある「千框（せんがまち）の棚田」における保全活動に協力しています。

(2) PTA、同窓会、後援会との共同活動の実施

6月と11月に校内環境整備として草刈りなどの奉仕作業を行い、各回約15名のPTA役員に協力をいただきました。令和7年度も引き続き校内環境整備を行う予定です。

また、同窓会とは「二十歳の集い」の開催、後援会とは第97回選抜高等学校野球大会などの行事を通じて相互理解を深めることができます。

6. 生徒募集

(1) 学校説明会の充実

中学校では、在校生の保護者に対して教育内容を説明することで、受験対象となる児童の保護者への広報に繋がりました。高等学校では、本校で実施する学校説明会だけでなく、中学校での説明会を通して受験生及び保護者へ魅力を発信しました。また、近隣中学校の2年生の進路探究の時間に招かれて学校の説明を実施する機会が増加し、低学年層に対しても本校の魅力を発信することができました。

(2) 特色ある教育内容の発信

ホームページの積極的な更新やフェイスブックの活用など、SNSによる発信を中心に保護者の理解と関心を高めることができました。更なる認知には他のツールも必要と考え、令和7年度前半には公式Instagramを開設する予定です。

(3) 広報を意識した教育内容の充実

中学校では学年を超えた交流を実施しました。また、高校生が中学生へ学習指導するタンドム学習、大学進学が内定した高校生の進路講話など、繋がりを重視した教育を行っています。これらの3カ年、6カ年を意識した教育活動は、学校説明会等において効果的な広報ツールとなっています。

7. 組織の活性化

(1) 科及びコース行事の共同開催による活性化

これまでコースごとに開講していた選択授業や進路補習を統合し、卒業生の進路体験を聞く会も共同開催することで、学び合いや競い合いを促しました。令和7年度は大学見学会をコース合同で実施する予定です。

また、各行事の終了後には反省点や問題点についてのアンケートを実施し、その意見を基に協議し改善を図ることによって、より良い行事になるよう努めています。

(2) 科及びコース情報の共有化

一貫コースと文理コースの進学に関する行事や指導を一本化することによって、進路に対してお互いを意識する効果が生まれました。また、補習等も合同で実施した事によって、相乗効果をもたらしています。

(3) コンプライアンス研修の開催

令和6年度当初にコンプライアンスチェックシートを活用して、自己の言動や振る舞いについてのコンプライアンス遵守の意識付けに取り組みました。7月には改めて禁止事項の確認、9月には校長が講師としてコンプライス及び生徒・保護者、同僚への前向きな言葉かけ（ペップトーク）の研修を実施しました。

8. 中高一貫教育

(1) 中高6年間の教育活動の充実

中学生に対する高校生の学習支援体制や進路講話などを通して、数年後の具体的な目標を設定し、6年間の成長を促すことができました。また、中学校・高等学校の各3年間

では、上級生との行事を通して1年後の目指す姿を想像して目標を設定させることによって、一人ひとりの成長に繋げることができました。

(2) 少人数教育による生徒の育成

きめ細かな学習指導や、成績上位層のさらなる学力向上を目指すために、一貫コース及び文理コースの成績上位生徒が履修する理系科目授業を、少人数での実施としました。生徒間の競争意識が生まれ、より高い目標を立てる環境が整い、国公立大学などの進路達成に繋げることができました。

9. 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

(1) 常葉大学及び常葉大学短期大学部に対する理解を深める

1・2年生の進路別ガイダンスにおいて、常葉大学及び常葉大学短期大学部の教員による学部学科紹介を実施しました。また、常葉大学短期大学部保育科の教員による特別講座が開催され、保育についての学びの機会を設けました。12月には常葉大学の教員と本校教員との交流会が開かれ、教員同士で情報交換することによって相互の理解が深まりました。

(2) 探究学、みらい学における大学の教育力の活用

普通科生徒による「みらい学」の活動は、コロナ禍で活動を中断していたことが影響し、学校・地域ともに担当者の変更や事業内容の引継ぎが円滑に進まず、最小限の活動となりました。

この反省を踏まえ、令和7年度からは探究学においてリーダーシップをとる教員組織を構築しました。リーダー中心に年間指導計画をたて、常葉大学と連携を図り、大学の教育力を活用していきます。

○ 小学校、こども園

〈常葉大学教育学部附属橘小学校〉

1. 生きる力を身に付けた児童の育成

(1) 学校教育目標の刷新

新たな教育目標「未来を切り拓く『生きる力』を育てる」の浸透と具現化を図るためにグランドデザインを策定し、各家庭への配布や校内へのポスター掲示を行いました。学習指導要領で示された児童の資質・能力を育成するために、知徳体のバランスの取れた教育を推進しました。

(2) 教育方針の浸透

教育方針「三方よし」は、児童、保護者、教職員ともに非常によく浸透しており、「いつでも どこでも三方よし」を信条（合言葉）として常に活用しました。また、「自分よし」を自己肯定感、「相手よし」を思いやり、「みんなよし」を社会貢献とすることによ

って、目指す方向を明確にしました。このことによって、本校の教育活動や子供の行動が持つ価値を判断しやすくなりました。

(3) 一人ひとりに力をつける少人数指導の実施

少人数指導の効果は、全国学力・学習状況調査の結果や、オーケストラ学習発表会における演奏の質の高さ等で顕著に表れました。英語、情報、読書、書写も専門講師による少人数指導によって確かな力が身に付くことを今後も強く示していきます。

2. 小中一貫教育の検討

(1) 教育目標内容における連携の検討

情報の ICT 活用における橘中学校の生徒との合同学習、小学 4 年生の附属常葉中学校及び附属橘中学校への訪問や生徒との交流会等は、中学校の創意豊かな企画により毎回楽しい活動になりました。この他にも中学生の職場体験を受け入れて、連携はより一層広がりました。

(2) 授業、研究会、行事等における教員交流の推進

夏の中堅教員研修等を通じての管理職や一部の教員同士の繋がりは図られましたが、授業力向上月間を利用した相互の授業参観は小数回しか実施できませんでした。令和 7 年度は研究推進委員会を中心に積極的に取り組む予定です。

(3) 附属 3 中学校の説明会の実施

小学 4 年生を対象とした附属 3 中学校の説明会を、令和 7 年 1 月末の保護者会で実施しました。また、附属橘中学校の見学を 12 月に、附属常葉中学校の見学を令和 7 年 2 月に実施しました。

3. 幼小の連携

(1) 附属 2 園との交流

小学 1 年生とたちばな幼稚園の園児との交流会を実施しました。年中児にとっては小学校に対する安心感や期待感につながり、児童は園児の面倒を見ながら自分の成長を実感する良い機会になりました。

(2) 授業、保育の相互参観による理解の深化

教員の幼小連携は、相互参観のみならず、講師を招いての合同研修会や園児と 1 年生との交流会等、積極的に実施しました。本校教員も幼小連携の外部研修会に積極的に参加して理解が深まりました。

4. 大学との連携

(1) 常葉大学教育学部との共同研究による質の高い授業の実践

各研究教科部では、全教員が授業を公開し、研究授業の事前・事後には教育学部の教員から指導・助言を受けて、授業の質を担保できました。また、共同研究の成果を 3 つの学会等で発表することができました。

(2) 常葉大学大学院・大学の実習の活用

教職大学院の実践的教材開発を始め、大学教員や大学院学生による授業実践やプログラムを積極的に実施しました。それによって児童の学びを深めたり、教員が先進的な指導法や新たな知見を得ることができる貴重な研修になりました。

(3) スクール・サポート・スタッフ事業の定着

常葉大学生によるスクール・サポート・スタッフは、発足以来1年半が経過し、多大な実績を上げました。30名を超える登録者がおり、学生による教員業務の代行と児童への支援は日常化しました。学生にとっても貴重な現場体験となり、ボランティア実績にもなりました。

5. 教員の資質向上

(1) 外部人材の積極活用

教員の外部人材活用への意欲が非常に高まりました。イタリア人アーティストによる芸術教室、米国空軍太平洋音楽隊による演奏会、銀行と製パン店による商品開発と販売体験、常葉大学の教員や学生サークルの積極的な招聘等、多様な実践が展開されました。

(2) 多様化する児童の成長への対応

静岡市教育委員会、特別支援センター等との連携を図りながら、特別な配慮を必要とする児童の支援を行いました。本校は特別支援教育の専門性がないため、各関係機関からの指導・助言をもとに対応しました。

6. 児童募集

(1) 学校説明会の充実及び広報ツールの拡充

学校説明会での体験活動の導入や、Instagramによる各種行事の紹介、ホームページのリニューアル等は計画通りにできました。オーケストラの出前出演は日程の都合で実現できませんでしたが、令和7年度には福祉施設等も対象に含め、実現を図っていきます。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園〉

1. 子どもの健康・安全の確保

(1) 園児が安全に過ごせる園の環境づくりの促進

戸外での活動を十分経験できるよう、特に暑い日はテントやドライミストを活用して特別な配慮をし、心身の発達の助長に努めました。

(2) 家庭と連携した保育の実施

各家庭の置かれている状況を把握し、特に0歳児は家庭と園での過ごし方に大幅な差異が生じないように、それぞれの生活ペースに合わせた食事や午睡時間の対応を心掛けました。

(3) 食育の充実

食育活動の一環として野菜の栽培・収穫体験を実施し、さらに調理体験も実施しました。園児自ら、季節の食材を味わいたいと企画する姿も見受けられました。

2. 充実した保育・教育活動の実施

(1) 園児の能動的、主体的な活動の促進

園児一人ひとりの育ちを丁寧に見取り、遊びに夢中になることのできる環境を設定することを心掛け、園児の能動的・主体的な姿が見られる保育に努めました。

(2) 感性豊かな園児の育成

隣接する田んぼの稲の成長と刈り入れなどを間近で見学したり、近隣の散歩道で季節の花々に触れたりし、園児一人ひとりが五感を使う機会を、保育に取り入れました。

(3) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を取り入れた保育の実施

園児が自分で考えたり、感じたり、試したり、表現したりし、また、友達と協力することを通じて遊びがより豊かなものとなるように、教員は各年齢発達に応じた工夫を実施しました。

3. 園行事の柔軟な実施

(1) 園児の育ちに応じた園行事の計画立案及び実施

園児の育ちに合わせ、無理のない行事を設定しました。特に5歳児は「こども会議」や「サークルタイム」等を通して、行事の内容や進め方についてアイデアを出し合い実践しました。

(2) 親子行事を通じた愛着形成の重要性の啓発

保護者参加の行事において、親子の愛着形成がその後の子どもの成長発達に大きく影響することを理解していただきました。2歳児は保育参加会を実施し、親子の触れ合いを実感できる場を設けました。

4. 常葉大学、短期大学部及び附属橘小学校との連携

(1) 学生の教育、保育実習や多様な研究協力の場の提供

ゼミの研究、卒業論文の研究として、常葉大学及び常葉大学短期大学部の学生が保育実践を観察できるようにしました。園職員が学生の視点を知ることによって自身の保育の良さや課題の気付きにつながり、次の保育に生かすような意識が生じました。

(2) 実習の在り方の検討

常葉大学及び常葉大学短期大学部との実習協議会にて、深い学びとなる実習について実践報告を実施しました。また、実習そのものを実習生と保育教諭の共主体となるよう工夫して取り組み始めました。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

(1) 教育・保育の質向上のための研修への参加

乳幼児保育、特別支援、保育実践、カリキュラムマネジメントなど、各自の課題に応じて内容を選択し受講しました。研修での学びを園内研修で他職員と共有したり、保育実践の中に取り入れたりし、保育の質向上に努めました。

(2) ICTを活用した保育記録の検討

学年毎に、日頃の保育の様子をブログにアップロードし、子どもの様子をわかりやすく保護者に伝えました。お便り等もメール配信にしたことによって連絡事項の漏れが少なくなり、就労している保護者にとっても確認しやすくなりました。

6. 園児募集

(1) 未就園児親子を対象とした各種行事の実施

未就園児親子と在園児とが交流し、園生活を実際に体験する機会やクリスマス会などの行事に親子で参加できる機会を設け、幼稚園の良さを直接感じていただきました。

(2) 未就園児親子と在園児保護者との情報交換できる場の提供

未就園児遊びの会において、在園児や卒園児保護者も参加し、子どもが伸び伸び遊ぶ姿を見守りながら、子育て情報を交換する機会を設けました。

(3) ホームページ等の十分な活用及び効果的な広報の実施

園児たちの主体的な活動の様子を中心に、日々の保育や行事など、園児の様子をInstagramで随時配信しました。在園児、未就園児それぞれの保護者からも園の様子がよくわかると好評を得ました。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園〉

1. 子どもの健康・安全の確保

(1) 園児が安全に過ごせる園の環境づくりの促進

施設・遊具の定期点検や修繕を行い、安全を確保できるようにしました。年間計画に基づき防災・防犯訓練を様々な場面を想定し実施し、振り返りや改善を図りながら安全確保や職員の危機管理意識を高めました。

(2) 人権尊重の視点に立った保育・教育の実施

一人ひとりがその子らしく生活できる環境を大切にしています。園児の人権を尊重するため、不適切な保育について全職員で研修し、未然防止や意識の共有を行いました。

2. 充実した保育・教育活動の実施

(1) 「目指す園児の姿」の実現に向けた保育・教育の実施

目指す園児の姿を、「明るい子」「がんばる子」「健康な子」「心豊かな子」の4つの柱とし、内容を具体的に記しました。この4つの柱を日常的な遊びや行事や活動の指標とし、保育の振り返りや改善点として職員及び保護者と共有しました。

(2) あそびを主とした園児の主体的な取組みを促す環境づくりの推進

今日から明日へつながる保育を大切にし、その上で園児も職員も更に高い意欲や願いを持ち、遊びが深まるよう意識しました。

3. 園行事の柔軟な実施

(1) 園児の充実感や達成感を育む活動の計画及び実施

日常の姿や、行事に取り組む姿をブログで発信し、どのような力が育まれているか保

護者と共有しています。多くの方に園児の様子を知っていただき園の活動が認められることによって職員の充実感・達成感に繋がりました。

(2) 社会情勢の変化を踏まえた柔軟な対応

0歳児から2歳児の見学や体験会の開催にあたっては、共働き家庭の増加を踏まえた企画や運営を意識しました。これらの会の開催は、園の教育目標や目指す子どもの姿を知っていただく機会となりました。

4. 常葉大学、短期大学部及び附属橘小学校との連携

(1) 常葉大学、短期大学部及び附属学校各校（園）との研究協力、実習協力、交流の実施

7月に静岡草薙キャンパスで保育学部と短期大学部保育科とともに「夏まつり」を実施しました。学生とのかかわりや園以外の施設での行事開催は、保護者にとっても満足度の高い評価を得ることができました。また、ここは幼稚園と両園研修会と授業力向上月間を兼ねた研修を実施し、学びを深めることができました。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

(1) 自己目標の設定及び進捗状況の確認と評価の実施

各自、自己評価に伴う研修や、園として課題とする内容の研修に積極的に参加しました。定期的に自己評価の振り返りを行い、課題や改善に努めました。

(2) 園内外の研修への参加の推進

外部研修での学びは職員内で情報共有を実施し、学びの機会としています。園内研修では、より遊び込める園庭環境について様々な角度から意見交換を実施しました。

6. 園児募集

(1) 説明会・体験会の実施

園開放や在園児との触れ合いなどの様々な体験を通して園への理解を深め、関心を持っていただく機会を作りました。

(2) 情報発信の充実

園での日常生活や園児の様子をブログで更新し、保護者だけでなく園に関心を寄せる方にも積極的に発信しました。

○ 附随事業

〈常葉大学リハビリテーション病院〉

1. 医療従事者等養成校との連携

(1) 医療従事者等養成校との連携

各養成校と情報共有を行った事から、状況に合わせた臨床実習を実施する事ができました。また、令和6年度は常葉大学と共同研究の実施を通じて連携を深める事もできました。

2. 組織の活性化

(1) 医療提供体制の確保及び医療従事者等の確保

安定した医療体制を確保するため、医療法に基づいた人員配置基準等に則して必要とする医療従事者の確保に努めることができました。

(2) 安定した医療収入の確保対策の実施

診療・介護報酬改定の内容を踏まえ、安定した医療が提供できるように医療体制を整えています。

(3) 充実した医療を提供するための施設・設備の整備計画の策定及び整備の実施

回復期リハビリテーション病棟を有する病院として、円滑にチーム医療が提供できるように施設、院内システム等の整備に取り組んでいます。

②豊田順介教育振興基金

こども園から高校までの教育振興のために寄附いただいた「豊田順介教育振興基金」の令和6年度における活用状況は、次のとおりです。

なお、こども園に係る事業は平成29年度をもって終了しました。

○ 中学・高校	12件	1,033千円	残額 22,140千円
○ 小学校	3件	236千円	残額 2,870千円
計	15件	1,269千円	残額 25,010千円

③令和7年度入試の状況

(令和7年5月1日現在)

学校名	学部・学科名		入学定員 (人)	入学者数 (人)
常葉大学	教育学部	学校教育課程	130	180
		生涯学習学科	100	97
		心理教育学科	100	114
	外国語学部	英米語学科	120	93
		グローバルコミュニケーション学科	100	86
	経営学部	経営学科	345	415
	社会環境学部	社会環境学科	120	146
	保育学部	保育学科	160	149
	造形学部	造形学科	100	85
	法学部	法律学科	200	117
	健康科学部	看護学科	80	92
		静岡理学療法学科	60	74
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	65
		保育健康学科	50	11
		スポーツ健康科学科	110	119
		健康鍼灸学科	30	31
		健康柔道整復学科	30	31
	保健医療学部	理学療法学科	40	40
		作業療法学科	40	17
	計		1,995	1,962

学校名	学部・学科名		入学定員 (人)	入学者数 (人)
大学院	国際言語文化 研究科	英米言語文化専攻	10	0
		国際教育専攻	10	0
	健康科学研究科	健康栄養科学専攻	5	0
		臨床心理学専攻	10	10
	環境防災研究科		10	0
	学校教育研究科		20	13
	計		65	23
短期大学部	本科	日本語日本文学科	65	44
		保育科	150	80
		音楽科	25	12
	専攻科	音楽専攻	10	7
	計		250	143
合 計			2,310	2,128

学校名	科名	入学定員 (人)	入学者数 (人)
常葉大学附属常葉高等学校	普通科	240	86
常葉大学附属橘高等学校	普通科	340	317
	英数科	60	31
	計	400	348
常葉大学附属菊川高等学校	普通科	335	286
	美術デザイン科	40	42
	計	375	328
常葉大学附属常葉中学校		80	27
常葉大学附属橘中学校		90	77
常葉大学附属菊川中学校		60	42
常葉大学教育学部附属橘小学校		60	34
幼保連携型認定こども園 常葉大学附属とこは幼稚園		60	46
幼保連携型認定こども園 常葉大学附属たちばな幼稚園		60	50

※認定こども園の定員及び入学者数は3歳児のみの数

④令和6年度の進路・就職状況

(令和7年5月1日現在)

学校名	学部・学科名		卒業者数 (人)	就職内定率 (%)
常葉大学	教育学部	学校教育課程	120	100.0
		生涯学習学科	76	97.2
		心理教育学科	80	100.0
	外国語学部	英米語学科	79	97.2
		グローバルコミュニケーション学科	57	100.0
	経営学部	経営学科	284	96.7
	社会環境学部	社会環境学科	93	97.8
	保育学部	保育学科	164	100.0
	造形学部	造形学科	91	92.6
	法学部	法律学科	140	97.7
	健康科学部	看護学科	85	98.8
		静岡理学療法学科	53	100.0
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	60	100.0
		こども健康学科	28	100.0
		心身マネジメント学科	109	97.1
		健康鍼灸学科	16	100.0
		健康柔道整復学科	27	91.7
	保健医療学部	理学療法学科	30	100.0
		作業療法学科	27	100.0
	計		1,619	98.1
短期大学部	本科	日本語日本文学科	37	90.6
		保育科	134	100.0
		音楽科	23	77.8
	計		194	97.1
合 計			1,813	98.0

(令和7年5月1日現在)

学校名	卒業生数 (人)	進学者数 (人)			就 職 (人)	その他 (人)
		大 学	短 大	専門 学校		
常葉大学附属常葉高等学校	101	67	3	24	5	2
常葉大学附属橘高等学校	426	310	21	74	5	16
常葉大学附属菊川高等学校	244	183	4	39	6	12
合 計	771	560	28	137	16	30



常葉大学・常葉大学短期大学部への進学状況

学校名	大学・短大 進学者数 (人)	常葉大学・常葉大学短期大学部 (人)		
		大 学	短 大	合 計
常葉大学附属常葉高等学校	70	48	3	51
常葉大学附属橘高等学校	331	201	16	217
常葉大学附属菊川高等学校	187	61	1	62
合 計	588	310	20	330

⑤第2期中期計画実施状況

本法人が策定した第2期中期計画（実施年度：令和3年度～令和7年度）に対する4年目の実施状況は次のとおりです。各学校等は計画の達成に向けて、鋭意、取り組んでいます。

＜法人本部＞

1. 学校間及び地域との連携に関する計画

- 1) 大学・短期大学部と附属高校との高大接続教育のより一層の推進を図り、附属高校の生徒を対象とした新たな入試制度「附属高校総合能力入試」を導入しました。更に良い入試制度を目指し、各学部・学科において見直しを行い、名称も「附属高校入試」に変更しました。3年生の在籍者数に対する出願許可申請者の比率は令和4年度制度開始当初から毎年増加しています。
- 2) 附属中学校と附属高校との6年間一貫教育の利点を生かした教育の充実・改善を促進しています。
- 3) 附属認定こども園と附属小学校間、附属小学校と附属中学校間において、相互の教育方針や教育内容について共通理解を深め、幼小接続、小中接続が円滑に運ぶよう連携に努めています。
- 4) 法人内の各学校等との連携のもと、地域貢献活動の推進を図っています。

2. 教育環境に関する計画

- 1) 第1期計画で着手できなかった施設の改修や新たな教育研究施設の整備・充実を盛り込んだ施設整備（改築）第2期中期計画（仮称）を策定しています。
- 2) 施設設備を定期的に点検し、計画的な整備・修繕を推進しています。

3. 財務に関する計画

- 1) 教育研究活動への投資を継続的に推進できるよう、財務基盤の強化を図っています。
- 2) 施設計画に柔軟に対応できる財源として、減価償却引当特定資産の積立を行っています。

4. 管理運営に関する計画

- 1) 寄附行為その他の重要会議に関する諸規程の見直しを行い分かりやすく使いやすい規程体系の再構築に取り組んでいます。

今後、さらに法人の規程全体を通して、一層分かりやすく使いやすい規程の整備

を目指すとともに、諸規程に基づいて業務を遂行するよう教育職員及び事務職員の法令遵守意識の高揚を図ります。

5. 教職員の人材養成に関する計画

- 1) 事務職員及び教育職員の働き方改革推進について、懸案となっていた中高教員について、令和6年度までに1年単位の変形労働時間制を導入しました。令和7年度から教員各々の業務量に応じた勤務シフトを整備し、適正な運用と制度の定着化を図っていきます。
- 2) 事務職員のキャリアパス複線化について、本法人における制度設計の原案を完成させました。今後はこの制度案を導入に向け進めていく予定ですが、職員の人事や給与に関することであるため、令和7年度にアンケート方式で意見を求める予定です。
- 3) 教職員の資質・能力向上のための研修制度の充実を図るため、事務職員の職階別研修と中高・小・幼の教員研修の見直しを進めています。令和7年度は事務職員について、主任から課長までの管理職研修をさらに充実させる予定です。
- 4) 働きやすい職場環境の実現と教職協働意識の涵養に努めるため、教職員研修会、管理職研修会、FD・SD研修の機会を通じて、継続的にコンプライアンス研修等を実施しています。

＜常葉大学・大学院＞

1. 教育に関する計画

IRについては、「退学者数等推移分析」を大学企画運営会議及び部長会にて報告しました。入学前準備教育については、附属高校との連携を図った入学前準備教育に取り組み、入学後は学修ピアサポーターによる勉強会等を実施しています。

2. 学生支援に関する計画

学生の自主性を育み、教職学における協働体制を強化すべく、学友会代表と教職員とが協働して大学の諸課題を解決する「とこは未来教育教職学協働事業」を推進しています。キャリア支援教育については、1年次からキャリア科目を配当し、時宜に合わせた教育を実施するとともに、個別相談を行ってキャリア支援の強化を図っています。

3. 研究推進に関する計画

科研費申請率・採択率向上のため、学内説明会の充実と外部業者による科研費申請サービスの利用促進を行いました。研究者間交流については、なお一層効果的な

交流会の実施について研究推進委員会において検討中です。

4. 入学者選抜と高大接続教育に関する計画

入試改革を行い、新たに総合能力入試（リーダー育成型）及び総合能力入試（自己アピール型）を創設しました。また、令和6年度から高大接続教育委員会を設置し、附属高校入試の入試実施方法等の見直しや高大接続教育の強化を図っています。

5. 地域貢献と国際交流に関する計画

「とこは未来プラン」に基づき、産学官連携を推進しています。ボランティア活動を評価し静岡県青少年指導者に認定する「とこは人材育成プロジェクト」を実施し、令和6年度には県内の高校生を対象とする新プロジェクトも開始しました。国際交流については、異文化交流を含めた本学の国際交流の取組みを整理し活性化案の検討を予定しています。

6. 同窓会との連携に関する計画

大学祭の開催とともにホームカミングデーを実施し、現役学生と卒業生の交流を図りました。また、参加者から大学のイメージ調査（アンケート）の協力を得て、その結果を今後の大学運営の参考とすることができました。

7. 業務運営に関する計画

教職協働による組織的運営を図るために、課題解決や重点事業の検討のためのフローを作成し、実践しています。また、ハラスメント防止対策として、年に2回のハラスメント防止強化月間を設けるとともに、全専任教職員に3年に1回のハラスメント防止に関する動画の視聴を通した研修を義務付けています。

<常葉大学短期大学部>

1. 教育に関する計画

IRについては、「退学者数等推移分析」を大学企画運営会議及び科長会にて報告しました。入学前準備教育については、附属高校との連携を図った入学前準備教育に取り組み、入学後は学修ピアサポーターによる勉強会等を実施しています。

2. 学生支援に関する計画

学生の自主性を育み、教職学における協働体制を強化すべく、学友会代表と教職員とが協働して大学の諸課題を解決する「とこは未来教育教職学協働事業」を推進しています。キャリア支援教育については、インターンシップ科目の開講時期を早

めて、時宜に応じた教育を実施するとともに、個別相談を継続して、キャリア支援の強化を図っています。

3. 研究推進に関する計画

科研費申請率・採択率向上のため、学内説明会の充実と外部業者による科研費申請サービスの利用促進を行いました。研究者間交流については、なお一層効果的な交流会の実施について研究推進委員会において検討中です。

4. 入学者選抜と高大接続教育に関する計画

入試改革を行い、新たに総合能力入試（自己アピール型）を創設しました。また、令和 6 年度から高大接続教育員会を設置し、附属高校入試の入試実施方法等の見直しや高大接続教育の強化を図っています。

5. 地域貢献に関する計画

「とこは未来プラン」に基づき、産学官連携を推進しています。ボランティア活動を評価し静岡県青少年指導者に認定する「とこは人材育成プロジェクト」を実施し、令和 6 年度には県内の高校生対象とする新プロジェクトも開始しました。

6. 同窓会との連携に関する計画

大学祭の開催とともにホームカミングデーを実施し、現役学生と卒業生との交流を図りました。また、参加者から大学のイメージ調査（アンケート）の協力を得て、その結果を今後の大学運営の参考とすることができました。

7. 業務運営に関する計画

教職協働による組織的運営を図るために、課題解決や重点事業の検討のためのフローを作成し、実践しています。また、ハラスメント防止対策として、年に 2 回のハラスメント防止強化月間を設けるとともに、全専任教職員に 3 年に 1 回のハラスメント防止に関する動画の視聴を通じた研修を義務付けています。

<常葉大学附属常葉中学校・高等学校>

1. 学習指導

全生徒がタブレットを利用できる環境が整い、全クラスに電子黒板が導入され、情報の可視化によって、生徒の理解度が向上し、学習効率も高まりました。ICT を有効活用し、思考力や問題解決力、表現力を育む授業改善をさらに進めていきます。

2. 進路指導

コース、系列の特色に沿った進路情報を1年次から提供し、附属高校入試の仕組みや出願資格等を理解させています。また、高大連携講座や総合的な探究の時間を利用して、体験的な学びを進めています。

3. 生活指導

すべての学校活動において、生徒自身が考え、主体的に活躍できる場を提供しています。校外の探究学習の参加やボランティア活動など生徒の自主的な活動を支援しています。

4. 教員の教育力強化

ICTに係る研修は頻繁に実施しましたが、それ以外の課題をテーマとした年間の相互研修は十分にできませんでした。令和7年度は各種の課題をテーマとした相互研修をはじめ、校外の研修会への参加を通して授業力向上に努めます。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

「母の会」をPTAに統合し、一本化を図る体制を整えました。ホームページにも同窓生のページを作成し、活動内容を発信しました。令和7年度は、文化祭を水落キャンパスの大学祭と同日開催とし、地域との連携も深めていきます。

6. 生徒募集

ホームページを一新し、SNSを活用して本校の魅力を発信しています。また、学校説明会は企画運営から動画やパネル作成、司会進行など、生徒を中心に行っています。毎回内容を工夫し、生徒目線で実施した説明会は参加者からも好評ですので、定員確保に繋がるようにさらに工夫をしていきます。

7. 組織の活性化

令和8年度に向けて、若手教員を中心に「未来構想委員会」を設置し、教育内容やカリキュラム、行事の見直しを進めています。また4つのプロジェクトチーム（中等部、広報、ICT・研修、探究学習）を作り、若手教員が率先して活動しています。

8. 中高一貫教育

中学の探究学習も5年目を迎え、中学全体で取り組む成果が高等学校の探究学習の成果にも現れました。連携講座の学びを軸に、学年枠を超えて活動し、常葉大学と静岡県教育委員会共催の「しずおか高校生探究フェスタ」をはじめ、外部の発表にも参加して少しずつ成果が現れています。

9. 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

令和 6 年度から、高大連携講座を全学年統一して実施しています。常葉大学静岡水落キャンパス内で実施される講座は、高校生に良い刺激になっています。令和 7 年度からは、大学と高校が企画の段階から運営まで協働して実施する予定です。

<常葉大学附属橘中学校・高等学校>

1. 学習指導

基礎学力醸成を念頭に置いた授業等での取組みは奏功し、卒業時の学力は年々上昇しています。また「新しい学力観」を意識した授業・探究活動は、総合型・推薦型選抜での成果として表れています。ICT をさらに活用して、より有用な取組みを実践していきます。

2. 進路指導

常葉大学進学に向け、早期からその教育内容・入試方法の理解の徹底を図り、217 名という過去最高の進学実績に繋げました。また、基礎学力醸成や探究活動の成果を踏まえ、英数科のみならず普通科でも国公立大学合格者を輩出し、幅のある充実した進路実現を目指しています。

3. 生活指導

生徒の主体性・自主性を基調とする教育方針を進めており、各行事で生徒の活躍が目立つようになっていきます。校則等も重要な点は保ちつつ、時代の変化に柔軟に対応しています。校内外において、生徒の一層の成長を意識した取組みを進めていきます。

4. 教員の教育力強化

教育活動全般に対する研修を重ね、知識偏重ではない、今後の社会において求められる教育が実践できる土壌を築いています。またコンプライアンス研修を通し、組織の一員としての自覚を図るとともに、問題の早期発見・対応・修正を行い、ステークホルダーからの信頼獲得に努めています。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

探究活動や行事において、地元企業や事業所との協力を得て、地域との連携に取り組んでいます。またこの機会を通じ、学校の取組みを地域社会と共有しています。

行事等では PTA・同窓会と協同して生徒に向けた著名人の講演会を実施するなどして、協力体制を構築しています。

6. 生徒募集

小・中学生の児童・生徒及び保護者のニーズに合わせ、説明会等イベントを常に改善し魅力ある学校の姿を発信し続けています。この 2 年は定員確保には至りませんが、多くの保護者や公立中学校の先生方には、橘中高の教育活動や生徒指導の魅力が広がっていると感じています。

7. 組織の活性化

多様な人材を生かし、それによって構成された教員による校内委員会を有意義に活用し、挙げられた提案や意見を管理職・運営委員会で精査し実現に繋げています。全教員が学校経営に参画する意識を高め、風通しのいい組織を構築しています。

8. 中高一貫教育

中学校での展開授業などを通した基礎学習の充実が、高校における学習の充実や進路達成に繋がるよう、意識的に学習指導を行っています。また中高一貫の特色を生かし、高校生が中学生に勉強を教える取組みを通し、先を見通す力を中学生のうちから養っています。

9. 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

大学の教員に橘中高の実践的な教育を理解してもらい、進路指導だけでなく学校生活や防災に関しても大学の教員や学生の協力を仰ぎ、取組みの深化に繋げています。次の段階として、学生・生徒が主体的にかかわり、協働するような機会を模索しています。

<常葉大学附属菊川中学校・菊川高等学校>

1. 学習指導

ICT を活用した授業が増えました。また、学び合いやグループワークが増えたことから授業改善が行われています。探究学習も教員担当者や指導計画を明確にしたことによって発展させています。引き続き教材等の共有を図り充実させていきます。

2. 進路指導

きめ細かな進路指導によって、令和 6 年度には 23 名が国公立大学に合格すること

ができました。また、難関私大への合格者数も増やすことができ、在籍数比率からみるとここ5年間で一番の成果を上げることができました。指導の質を高め、さらなる成果を期待しています。

3. 生活指導

感染症対策も緩和され部活動が活性化しています。令和6年度には、高校野球部の第97回選抜高等学校野球大会出場をはじめ、多くの部活動が活躍しました。また、外部のボランティア活動へ参加する生徒が増え、社会活動を通して多くの学びを得ています。

4. 教員の教育力強化

昨年同様 Google Form を利用して授業アンケートを実施し、素早く集計と分析を行い次学期への授業改善を行い、より良い授業を提供するようになっています。

また、校内でコンプライアンス研修を実施して職員の法令遵守の啓発に努めています。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

PTA 活動として環境整備事業を始め、草刈りなどの美化活動を年2回行いました。また、卒業生との連携活動として、在校生に対して大学での学びを知るための講座を開催し、大学生活を語らう機会を設けました。これらの活動は今後も継続していきます。

さらに、地域との連携ではボランティア活動を通じて交流が進み、選抜高等学校野球大会への出場に伴い、地域から支援をいただきました。

6. 生徒募集

中学校に出向いての説明会に加え、探究学習を活用した低学年の説明会に呼ばれる機会も増えました。高校説明会は本校生徒から受験生に語りかける場面を増やし、本校の教育内容を多くの生徒や保護者に周知するようにしています。中学募集は苦戦していますが、令和8年入試に向けた第1回説明会では前年比1.8倍の来場がありましたので、入学に繋がるように努めます。

7. 組織の活性化

学年や分掌などの教職員の担当範囲を超えて課題に取り組むワーキンググループを組織しています。既に「カリキュラム検討」「中高一貫コース改革」「部活動再編」「制服変更」「働き方改革」の各ワーキングを立ち上げました。

また、「菊川未来構想委員会」において、常葉の将来を担う人材を育成し、学校運営のために活発な意見交換を行うための若手研修会を実施しています。

8. 中高一貫教育

様々な活動が再開され、社会性や礼儀などを身に付けることができました。今後は中高一貫教育の在り方（コース編成や教育内容）も検討していきます。

9. 常葉大学及び常葉大学短期大学部との高大接続教育

常葉大学生による定期試験の学習を支援する「お助け隊」や進路別ガイダンスでの学部学科紹介や内容紹介の実施によって、附属高校入試を希望する生徒に対して学びを知る機会を与えることができます。本校から常葉大学及び常葉大学短期大学部への進学割合を増やすべく状況分析をしていきます。

<常葉大学教育学部附属橘小学校>

1. 生きる力を身に付けた児童の育成

少人数指導と高学年の教科担任制、基礎基本の重視等によって学力が向上しています。「三方よし」（自分よし・相手よし・みんなよし）の信条は、すべての教育活動の根幹として豊かな心の育成に繋がっています。

2. 小中一貫教育の検討

小中が連携した教育活動は、具体的にできることを検討しながら少しずつ増えています。小学校 4、5 年生の系列中学校生徒との交流や、系列中学校の説明会を行い、法人内の学校に進学するメリットを伝えています。

3. 幼小の連携

1 年生が生活科の授業を通して系列の幼稚園園児との交流会を実施しています。授業や保育を互いに参観したり、講師を招いて幼小連携の意義を学んだりするなど、積極的に教員間の交流ができ、幼小の連携を深めています。

4. 常葉大学との連携

常葉大学教育学部附属の研究実践校として、教育学部教員と連携し、質の高い先進的な授業研究を実施しています。教育学部生によるスクール・サポート・スタッフ事業は定着し、双方にとって大きな教育効果を上げています。

5. 教員の資質向上

教員による ICT を活用した教育は定着し、授業力の向上に寄与しています。特別支援教育を要する児童への対応を関係機関と連携し充実させています。教員による各種研修会や研究会への参加、県外先進校の視察等を積極的に実施しています。

6. 児童募集

本校の魅力を広く理解してもらえるように学校説明会での体験活動導入や、Instagram による行事紹介、ホームページのリニューアル等を行いました。令和 6 年度は残念ながら定員充足を達成することができませんでしたが、オーケストラ学習をはじめとした本校の魅力ある教育を発信し、定員確保に向けて努力していきます。

<幼保連携型認定こども園 常葉大学附属とこは幼稚園>

1. 子どもの健康・安全の確保

園児一人ひとりが安心感を持って伸び伸びと活動できるよう、環境の工夫に努めています。保健衛生においても感染症が流行する時期は、通常以上に手洗いうがい等を園児自身も意識できるように配慮しています。

2. 充実した保育・教育活動の実施

どの学年も園児の心を揺さぶる対象物などを身近に設置し、園児自身が主体性を持って考えたり関わったりする姿も多く見られています。

3. 園行事の柔軟な実施

保護者の参加行事を増やすことによって、直接保育を見る又は参加する機会を通して幼稚園の保育方針の理解に繋がっています。

4. 常葉大学・常葉大学短期大学部及び附属橘小学校との連携

実習生の受け入れにおいては、担当職員と実習生が共主体となる取組みを実践しています。橘小学校との幼小接続研修を含め、引き続き連携に努めます。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

職員の資質向上のため、外部研修参加後、他園の視察後に園内研修にて取り組みたい内容を職員間で共有し、具体的な学びを深めています。

6. 園児募集

共働きの家庭が増え、年々1号認定児が減少している中で、課外保育の充実に努め、保護者に寄り添う保育を目指しています。また、これらの活動を Instagram で発信して園の PR に努めています。

<幼保連携型認定こども園 常葉大学附属たちばな幼稚園>

1. 子どもの健康・安全の確保

適切な環境づくりと園児に対する職員間や保護者との適切な情報共有を重視し、園児の健康と安全の確保を進めています。

2. 充実した保育・教育活動の実施

年齢に応じた遊びと体験の充実を視野に入れ、園児の主体的な取組みを促しています。

3. 園行事の柔軟な実施

各園行事の実施について、目的や趣旨を明確にして取り組んでいます。

4. 常葉大学・常葉大学短期大学部及び附属橘小学校との連携

保育学部及び保育科だけでなく、附属小・中・高等学校と協力可能な内容を模索し、工夫しながら連携を進めています。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

職員の主体性と協働性を重視し、自己目標や園内外の研修等を深めながら保育の質の向上に取り組んでいます。

6. 園児募集

あそびの会や園庭開放などの体験や、入園説明会、入園前面談も行いながら、本園の教育への理解を促しています。

○ 附随事業

＜常葉大学リハビリテーション病院＞

1. 医療従事者等養成校との連携

常葉大学保健医療学部作業療法学科と共同研究を行うなど、臨床実習以外の場合でも連携を深めています。

2. 組織の活性化

必要とする医療従事者の確保に努めています。

(6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況

① 理事会開催状況

第1回	令和	6年	5月25日(土)
第2回	令和	6年	5月25日(土)
第3回	令和	6年10月	5日(土)
第4回	令和	6年12月14日	(土)
第5回	令和	7年	3月20日(木)

② 評議員会開催状況

第1回	令和	6年	5月25日(土)
第2回	令和	6年10月	5日(土)
第3回	令和	6年12月14日	(土)
第4回	令和	7年	3月20日(木)

③ 監事監査実施状況

第1回	令和	6年	5月16日(木)
第2回	令和	6年12月	6日(金)

3. 財務の概要

(1) 財務計画の実施状況

人口の少子高齢化や、物価高騰などが急速に進行する局面を迎え、私立学校法人を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。そのような状況下においても、長期的に健全かつ安定的な経営を可能とする財務体制を確立するため、以下の施策に取り組んでいます。

① 財務基盤の強化

資金運用については、債券運用を中心とし、銘柄や期間などを分散することでリスク抑制を心掛け、減価償却引当特定資産を中心に金融資産の積み上げを行っています。

常葉大学浜松キャンパスの移転や物価の高騰及び不測の事態に的確に対応できるよう、継続して財務基盤の強化に努めています。

② 事業の効率的執行と経費の削減

予算編成方針に基づき、所属からの予算要求案に対して、収入獲得に繋がるものを中心に優先順位を定め、必要に応じて理事長を交えた所属からのヒアリングを実施し、適切に予算編成を行っています。重ねて、予算執行においても、その手続きの中で慎重に精査を行っています。

(2)資金収支計算書

収入の部

(単位:百万円)

科 目	令和6年度 令和 6年4月 1日から 令和 7年3月31日まで		令和5年度 令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで		前年度比
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)	
学生生徒等納付金収入	11,002	47.4	10,929	46.5	73
手数料収入	201	0.9	203	0.9	△ 2
寄付金収入	165	0.7	239	1.0	△ 74
補助金収入	2,942	12.7	2,969	12.6	△ 27
資産売却収入	1,101	4.7	1,634	7.0	△ 533
付随事業・収益事業収入	1,344	5.8	1,320	5.6	24
受取利息・配当金収入	570	2.5	443	1.9	127
雑収入	408	1.8	332	1.4	76
借入金等収入	0	0.0	0	0.0	0
前受金収入	2,163	9.3	2,088	8.9	75
その他の収入	1,691	7.3	1,709	7.3	△ 18
資金収入調整勘定	△ 2,719	△ 11.7	△ 2,595	△ 11.0	△ 124
前年度繰越支払資金	4,361	18.8	4,228	18.0	133
収入の部合計	23,229	100.0	23,500	100.0	△ 271

支出の部

科 目	令和6年度 令和 6年4月 1日から 令和 7年3月31日まで		令和5年度 令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで		前年度比
	金額	割合 (%)	金額	割合 (%)	
人件費支出	8,605	37.0	8,334	35.5	271
教育研究経費支出	2,342	10.1	2,365	10.1	△ 23
管理経費支出	1,002	4.3	937	4.0	65
借入金等利息支出	16	0.1	17	0.1	△ 1
借入金等返済支出	252	1.1	252	1.1	0
施設関係支出	643	2.8	148	0.6	495
設備関係支出	258	1.1	241	1.0	17
資産運用支出	6,557	28.2	6,325	26.9	232
その他の支出	838	3.6	912	3.9	△ 74
資金支出調整勘定	△ 512	△ 2.2	△ 393	△ 1.7	△ 119
翌年度繰越支払資金	3,230	13.9	4,361	18.6	△ 1,131
支出の部合計	23,229	100.0	23,500	100.0	△ 271

※計算書類の数値は、百万円未満を四捨五入しているため、各科目の数値の合計は収入及び支出の部合計と一致しないことがあります。

(3) 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

	科 目		令和6年度	令和5年度	前年度比
			令和 6年4月 1日から 令和 7年3月31日まで	令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで	
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	11,002	10,929	73
		手数料収入	201	203	△ 2
		特別寄付金収入	84	93	△ 9
		一般寄付金収入	51	63	△ 12
		経常費等補助金収入	2,937	2,955	△ 18
		付随事業収入	1,344	1,320	24
		雑収入	408	332	76
		教育活動資金収入計	16,026	15,895	131
	支 出	人件費支出	8,605	8,334	271
		教育研究経費支出	2,342	2,365	△ 23
		管理経費支出	1,002	937	65
		教育活動資金支出計	11,949	11,637	312
差引		4,077	4,258	△ 181	
調整勘定等		57	△ 36	93	
教育活動資金収支差額		4,134	4,222	△ 88	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	30	83	△ 53
		施設設備補助金収入	5	15	△ 10
		施設設備売却収入	0	9	△ 9
		施設整備等活動資金収入計	36	106	△ 70
	支 出	施設関係支出	643	148	495
		設備関係支出	258	241	17
		施設整備等活動資金支出計	901	389	512
		差引	△ 865	△ 283	△ 582
	調整勘定等		7	△ 10	17
	施設整備等活動資金収支差額		△ 858	△ 293	△ 565
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)			3,276	3,929	△ 653
その他の活動による資金収支	収 入	有価証券売却収入	1,101	1,625	△ 524
		退職給与引当特定資産取崩収入	123	123	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	301	408	△ 107
		財政調整資金引当特定資産取崩収入	302	200	102
		奨学資金引当特定資産取崩収入	47	48	△ 1
		預り金受入収入	393	204	189
		前払金回収収入	0	0	0
		保証金受入収入	0	0	0
		仮払金回収収入	0	2	△ 2
		小計	2,268	2,611	△ 343
		受取利息・配当金収入	570	443	127
		その他の活動資金収入計	2,837	3,054	△ 217
	支 出	借入金等返済支出	252	252	0
		有価証券購入支出	789	2,639	△ 1,850
		退職給与引当特定資産繰入支出	123	123	0
		減価償却引当特定資産繰入支出	5,600	3,516	2,084
		奨学資金引当特定資産繰入支出	45	47	△ 2
		積立保険料支出	0	0	0
		預り金支払支出	419	256	163
		仮払金支払支出	0	0	0
		小計	7,228	6,834	394
		借入金等利息支出	16	17	△ 1
		その他の活動資金支出計	7,244	6,851	393
		差引	△ 4,406	△ 3,797	△ 609
	調整勘定等		0	0	0
	その他の活動資金収支差額		△ 4,406	△ 3,797	△ 609
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 1,130	133	△ 1,263
前年度繰越支払資金			4,361	4,228	133
翌年度繰越支払資金			3,230	4,361	△ 1,131

(4) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	令和6年度 令和 6年4月 1日から 令和 7年3月31日まで		令和5年度 令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで		前年度比
			金額	割合 (%)	金額	割合 (%)	
		学生生徒等納付金	11, 002	66. 1	10, 929	65. 9	73
手数料	201	1. 2	203	1. 2	△ 2		
寄付金	135	0. 8	156	0. 9	△ 21		
経常費等補助金	2, 937	17. 6	2, 955	17. 8	△ 18		
付随事業収入	1, 344	8. 1	1, 320	8. 0	24		
雑収入	408	2. 4	332	2. 0	76		
教育活動収入計	16, 027	96. 2	15, 895	95. 8	132		
事業活動支出の部	人件費	8, 686	52. 1	8, 420	50. 7	266	
	教育研究経費	4, 149	24. 9	4, 186	25. 2	△ 37	
	管理経費	1, 167	7. 0	1, 108	6. 7	59	
	徴収不能額等	0	0. 0	0	0. 0	0	
	教育活動支出計	14, 002	84. 1	13, 715	82. 6	287	
教育活動収支差額		2, 024	12. 2	2, 181	13. 1	△ 157	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	570	3. 4	443	2. 7	127
		その他の教育活動外収入	0	0. 0	0	0. 0	0
		教育活動外収入計	570	3. 4	443	2. 7	127
	事業活動支出の部	借入金等利息	16	0. 1	17	0. 1	△ 1
		その他の教育活動外支出	0	0. 0	0	0. 0	0
		教育活動外支出計	16	0. 1	17	0. 1	△ 1
	教育活動外収支差額		554	3. 3	426	2. 6	128
	経常収支差額		2, 578	15. 5	2, 607	15. 7	△ 29
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0. 0	135	0. 8	△ 135
		その他の特別収入	60	0. 4	121	0. 7	△ 61
		特別収入計	60	0. 4	256	1. 5	△ 196
	事業活動支出の部	資産処分差額	68	0. 4	35	0. 2	33
		その他の特別支出	0	0. 0	0	0. 0	0
		特別支出計	68	0. 4	35	0. 2	33
	特別収支差額		△ 8	△ 0. 0	221	1. 3	△ 229
	基本金組入前当年度収支差額		2, 570	15. 4	2, 828	17. 0	△ 258
基本金組入額合計		△ 1, 254	△ 7. 5	△ 283	△ 1. 7	△ 971	
当年度収支差額		1, 317	7. 9	2, 546	15. 3	△ 1, 229	
前年度繰越収支差額		△ 3, 560	△ 21. 4	△ 6, 165	△ 37. 1	2, 605	
基本金取崩額		1	0. 0	59	0. 4	△ 58	
翌年度繰越収支差額		△ 2, 243	△ 13. 5	△ 3, 560	△ 21. 5	1, 317	
(参考)							
事業活動収入計		16, 657	100. 0	16, 595	100. 0	62	
事業活動支出計		14, 086	84. 6	13, 767	83. 0	319	

(5) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和6年度		令和5年度		前年度比
	令和7年3月31日		令和6年3月31日		
	金 額	割合 (%)	金 額	割合 (%)	
資産の部					
固定資産	73,698	94.2	69,532	91.8	4,166
有形固定資産	45,210	57.8	46,325	61.2	△ 1,115
特定資産	25,459	32.5	20,464	27.0	4,995
その他の固定資産	3,029	3.9	2,742	3.6	287
流動資産	4,546	5.8	6,174	8.2	△ 1,628
現金預金	3,230	4.1	4,361	5.8	△ 1,131
その他	1,316	1.7	1,814	2.4	△ 498
資産の部合計	78,244	100.0	75,706	100.0	2,538
負債の部					
固定負債	4,520	5.8	4,686	6.2	△ 166
長期借入金	2,277	2.9	2,528	3.3	△ 251
退職給与引当金	2,237	2.9	2,155	2.8	82
長期未払金	7	0.0	2	0.0	5
流動負債	3,243	4.1	3,110	4.1	133
短期借入金	252	0.3	252	0.3	0
未払金	464	0.6	379	0.5	85
前受金	2,163	2.8	2,088	2.8	75
預り金	365	0.5	391	0.5	△ 26
負債の部合計	7,764	9.9	7,796	10.3	△ 32
純資産の部					
基本金	72,723	92.9	71,470	94.4	1,253
繰越収支差額	△ 2,243	△ 2.9	△ 3,560	△ 4.7	1,317
翌年度繰越収支差額	△ 2,243	△ 2.9	△ 3,560	△ 4.7	1,317
純資産の部合計	70,480	90.1	67,910	89.7	2,570
負債及び純資産の部合計	78,244	100.0	75,706	100.0	2,538

(6) 財務比率の状況

①事業活動収支計算書関係比率

(単位：％)

No	比 率 名	評価	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	全国平均※
1	人 件 費 比 率	▽	53.5	52.0	51.5	51.5	52.3	50.9
2	人 件 費 依 存 率	▽	76.5	75.9	76.6	77.0	79.0	69.8
3	教 育 研 究 経 費 比 率	△	28.1	26.0	27.1	25.6	25.0	36.6
4	管 理 経 費 比 率	▽	6.7	6.9	6.5	6.8	7.0	8.7
5	借 入 金 等 利 息 比 率	▽	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
6	事業活動収支差額比率	△	11.8	14.6	16.0	17.0	15.4	4.2
7	基本金組入後収支比率	100	106.5	89.7	90.4	84.4	91.5	106.1
8	学生生徒等納付金比率	安定	69.9	68.5	67.2	66.9	66.3	72.9
9	寄 付 金 比 率	安定	1.7	1.5	1.0	1.6	1.1	2.2
10	経 常 寄 付 金 比 率	安定	1.1	1.1	0.6	1.0	0.8	1.4
11	補 助 金 比 率	安定	16.0	16.7	18.7	17.9	17.7	14.4
12	経 常 補 助 金 比 率	安定	15.8	16.7	18.9	18.1	17.7	14.3
13	基 本 金 組 入 率	—	17.2	4.7	7.0	1.7	7.5	9.7
14	減 価 償 却 額 比 率	—	15.0	15.2	14.8	14.5	14.1	11.4
15	経 常 収 支 差 額 比 率	△	11.6	14.9	14.9	16.0	15.5	3.5
16	教育活動収支差額比率	△	10.9	13.9	13.5	13.7	12.6	1.2

△ 大が良い

▽ 小が良い

— どちらともいえない

全国平均※は医歯系法人を除く大学法人の令和5年度実績
(日本私学振興・共済事業団調べ)

No	比 率 名	算式（×100）	解 説
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人における最大支出要素である人件費の経常収入に占める割合を示す。適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	一般的に人件費は、学生生徒等納付金で賄える範囲内で収まることが理想的である。必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意する。
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経 常 収 入}}$	教育研究経費は、教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	管理経費支出は、学校法人の運営のため止むを得ないものの、比率としては低いことが望ましい。
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の借入金等の額及び借入条件等によって影響を受ける。学校法人の財務を分析する上で重要な比率であり、低い方が望ましい。
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的に余裕に繋がる。プラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば、当年度収支差額は収入超過となる。
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	一般的には、基本金組入後に収支均衡することが望ましい。臨時的な固定資産の取得等による、基本金組入れが著しく大きい年度においては、一時的に急上昇する場合もある。
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経 常 収 入}}$	学生生徒等納付金は、学校法人の事業活動収入の中で最大の割合を占め、補助金や寄付金と比べて外部要因の影響が少ない重要な自己財源であることから、安定的に推移することが望ましい。
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事業活動収入}}$	寄付金は、私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のために好ましい。
10	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	寄付金収入は年度による増減の幅が大きく、常に一定水準の寄付金を確保することは容易ではないため、寄付募集を継続的に行うことが重要である。
11	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	学校法人において、補助金は学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、必要不可欠なものである。補助金には臨時的要素のものもあることから、経常補助金比率の併用も必要である。
12	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	国、地方公共団体等からの補助金は、教育活動収支を支える重要な収入であることから、この比率を用いて補助金を安定的に確保しているかを把握しておくことが重要である。
13	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的に比率が上昇する。組入れ内容が単年度の固定資産取得によるものか、計画的な組入れによるものか等の組入れ実態を確認しておく必要がある。
14	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経 常 支 出}}$	経常支出のうち減価償却額の水準を測る比率である。減価償却額は経費計上されるが、資金支出は伴わないため、実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。
15	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経 常 収 入}}$	比率のプラスが大きいほど経常的な収支は安定していることを示す。マイナスの場合は、経常的な収支での資産流失を意味し、将来的な財政の不安要素となる。
16	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	比率のプラスが大きいほど学校法人の本業である教育活動の収支は安定していることを示す。マイナスの場合は、教育活動において資産流失が生じている状態を示す。

②貸借対照表関係比率

(単位：％)

No	比 率 名	評価	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	全国平均※
1	固定資産構成比率	—	90.2	92.6	92.9	91.8	94.2	85.8
2	流動資産構成比率	△	9.8	7.4	7.1	8.2	5.8	14.2
3	固定負債構成比率	▽	7.5	7.2	6.6	6.2	5.8	6.4
4	流動負債構成比率	▽	4.8	4.5	4.4	4.1	4.1	5.3
5	純資産構成比率	△	87.6	88.4	88.9	89.7	90.1	88.2
6	繰越収支差額構成比率	△	△ 15.8	△ 12.1	△ 8.4	△ 4.7	△ 2.9	△ 17.0
7	固 定 比 率	—	102.9	104.8	104.5	102.4	104.6	97.3
8	固定長期適合率	▽	94.7	97.0	97.2	95.8	98.3	90.6
9	流 動 比 率	△	203.3	164.2	159.3	198.5	140.1	267.1
10	総 負 債 比 率	▽	12.4	11.6	11.1	10.3	9.9	11.8
11	負 債 比 率	▽	14.1	13.2	12.4	11.5	11.0	13.3
12	前 受 金 保 有 率	△	274.5	195.0	204.2	208.8	149.3	390.9
13	退職給与引当特定資産保有率	△	68.2	66.4	64.4	61.8	59.5	73.2
14	基 本 金 比 率	100	95.8	96.3	95.9	96.3	96.7	97.5
15	減 価 償 却 比 率	—	43.3	46.0	48.7	51.5	54.5	55.6

△ 大が良い

▽ 小が良い

— どちらともいえない

全国平均※は医歯系法人を除く大学法人の令和5年度実績
(日本私学振興・共済事業団調べ)

No	比 率 名	算 式 (×100)	解 説
1	固 定 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{総 資 産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標である。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなることが特徴である。
2	流 動 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{総 資 産}}$	資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。一般的にこの比率が高い場合、資金流動性に富んでいると評価できる。固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。
3	固 定 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{固 定 負 債}}{\text{総負債＋純資産}}$	長期的な債務の状況を、負債構成のバランスと比重を評価する指標である。施設整備計画や手元資金の状況に比して過度に高い場合、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。
4	流 動 負 債 構 成 比 率	$\frac{\text{流 動 負 債}}{\text{総負債＋純資産}}$	短期的な債務の状況、負債構成のバランスと比重を評価する指標である。財政の安定性を確保するためには、低比率が好ましい。前受金の状況にも留意する必要がある。
5	純 資 産 構 成 比 率	$\frac{\text{純 資 産}}{\text{総負債＋純資産}}$	学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。高い場合は、自己財源の充実を示し、50%を下回る場合は、他人資本が自己資本を上回ることを示している。
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰 越 収 支 差 額}}{\text{総負債＋純資産}}$	過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、支出超過(累積赤字)よりも収入超過(累積黒字)が理想である。各年度の基本金への組入れ状況に左右される場合がある。
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純 資 産}}$	土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、資金の調達源泉とその用途を対比させる比率である。
8	固 定 長 期 適 合 率	$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{純資産＋固定負債}}$	固定資産の取得を行う場合、自己資金のほか、長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対して、どの程度適合しているかを示している。100%以下で低い程理想とされる。
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}}$	一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、短期的な支払い能力を判断する重要な指標である。
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{総 資 産}}$	総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率である。一般的に、低いほど望ましく、50%超は負債総額が純資産を上回ることを示し、100%超は債務超過であることを示す。
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総 負 債}}{\text{純 資 産}}$	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資本である純資産を上回っていないかを測る比率である。100%以下で低い方が望ましい。
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現 金 預 金}}{\text{前 受 金}}$	当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金である現金預金で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率である。100%超が一般的とされている。
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものである。学校法人によって、現金預金・有価証券等の形で保有している場合もある。
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基 本 金}}{\text{基本金要組入額}}$	未組入れ額があることは、借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額 (図書を除く)}}$	固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度占めているかを測る比率である。資産の取得年次が古い又は耐用年数を短期間に設定している程、比率は高くなる。

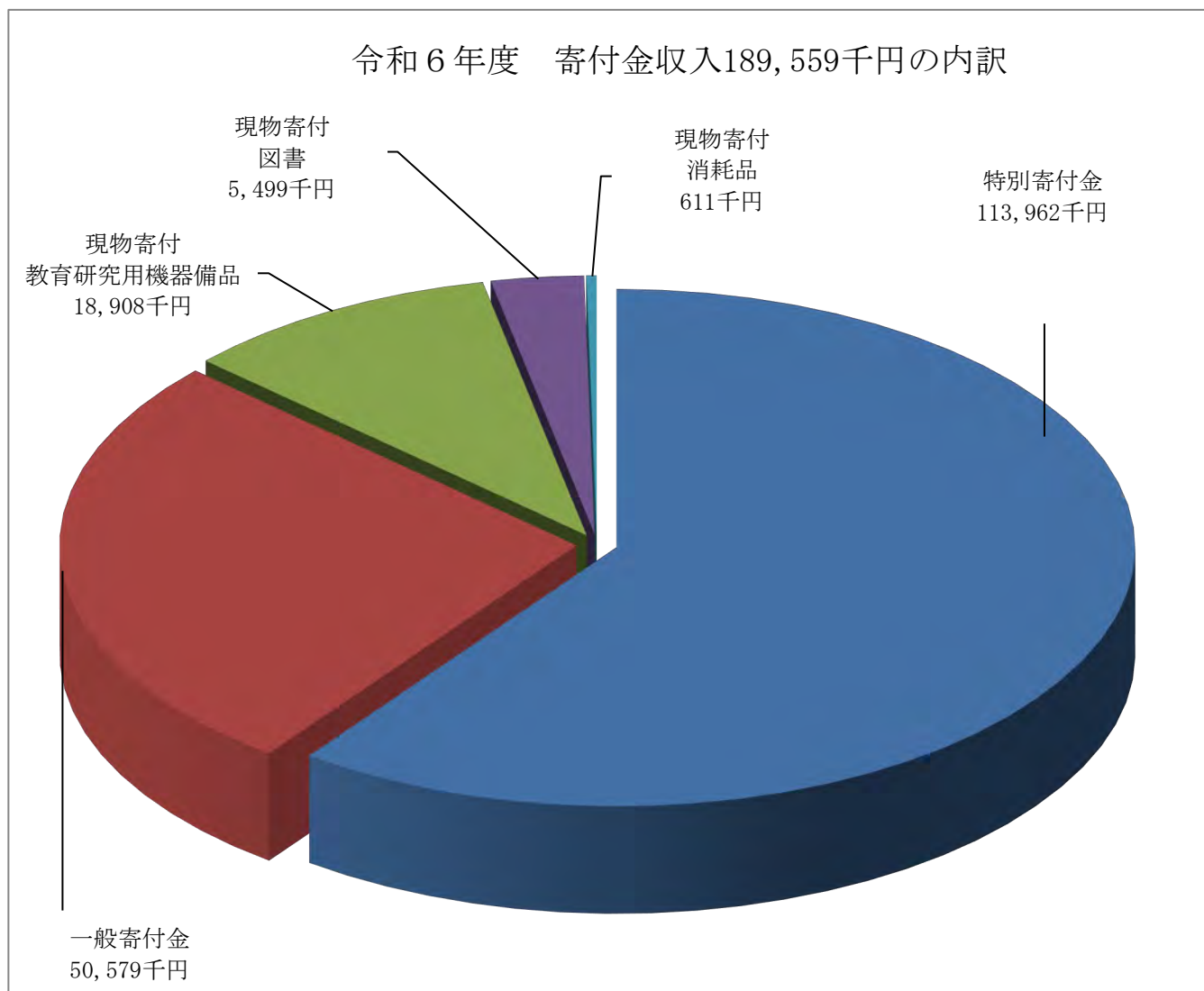
(7) 借入金の状況

借入先	借入金額(千円)	借入残高(千円)	利率(%)	返済期限	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	320,000	53,310	2.1	令和9年9月	土地、建物
	236,000	104,880	0.5	令和14年9月	土地、建物
	344,000	152,880	0.5	令和14年9月	土地、建物
	762,000	380,970	0.5	令和15年9月	土地、建物
	610,000	304,920	0.5	令和15年9月	土地、建物
	285,000	174,130	0.5	令和17年9月	土地、建物
	1,279,000	852,600	0.6	令和18年9月	土地、建物
	699,000	504,790	0.6	令和19年9月	土地、建物
合 計	4,535,000	2,528,480			

(8) 寄付金の状況

寄付金の種類	寄 付 者	金額(千円)	使 途
一般寄付金	大学・短大静岡草薙・瀬名、大学浜松キャンパス／後援会	26,649	学生生活全般
特別寄付金	大学・短大／後援会	20,065	学生食堂委託事業
特別寄付金	大学・短大／後援会	7,748	券売機等新紙幣・新硬貨対応事業
特別寄付金	菊川中学・高等学校／菊陵会・後援会・同窓会	7,149	奨学生支援
特別寄付金	大学・短大静岡草薙・瀬名、水落キャンパス、常葉中学・高等学校／後援会	6,698	防災用品補充事業
特別寄付金	橘中学・高等学校／後援会	5,631	Classi基本サービス費用
特別寄付金	菊川中学・高等学校／後援会	4,363	マイクロバスリース費用
特別寄付金	菊川中学・高等学校／後援会	3,000	スクールバス運行事業

*300万円以上の寄付金を記載（科研費による現物寄付を除く）



(9) 補助金の状況

私立大学等経常費補助金は、大学等で6億3,353万円余、高等学校、中学校、小学校が対象の静岡県私立学校経常費補助金等は、7校を合わせて12億9,166万円余が交付されています。

幼稚園は、静岡市から認定こども園として施設型給付費が2園を合わせて3億7,251万円余が交付されています。

総合計は、22億9,772万円余です。

